DISCLOSURE

栃木県信用保証協会

DISCLOSURE 2021

明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

ご あ い さ つ

栃木県信用保証協会
会長　須藤　揮一郎

皆様には、平素より当協会の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、当協会の事業活動並びに業務実績、事業計画等についてご報告するディスクロージャー誌「栃木県信用保証協会DISCLOSURE2021」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛やイベントの中止が相次ぐなど経済活動が制限されたことで、県内景気は大きく停滞しました。足下では、ワクチン接種が始まり、経済活動の正常化が期待されているものの、変異株の流行などもあり、消費マインドが冷え込んでいることに加え、中小企業者の多くは、新型コロナウイルス感染症の影響による財務体質の悪化や経営者の高齢化、後継者不在、デジタル化への対応の遅れといった課題を抱えており、依然として厳しい経営環境におかれています。

このような中、当協会は地域経済の重要な担い手である中小企業者がコロナ禍を乗りこえて事業を継続・発展させていけるよう、金融支援や経営支援を通じて、経営の改善や生産性向上、事業承継等、中小企業者が直面する経営課題の解決に取り組んでまいります。

また、地域に根差した公的機関として、SDGsに資する取組を推進するとともに、中小企業者へのSDGsの普及啓発に努め、持続可能な地域社会の創出に貢献してまいります。

今後とも、金融機関をはじめとした関係機関のみなさまのご協力をいただきながら、ポストコロナ社会における社会経済情勢の変化に柔軟に対応して中小企業者の成長と繁栄をサポートし、地域社会の発展に取り組んでいく所存でございますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年８月

Contents

- 栃木県信用保証協会の概要 …… 2
- 事業報告
  - 主な取組 …… 6
  - 新型コロナウイルス感染症対応に関する取組 …… 12
  - SDGsに資する取組 …… 14
  - 広報活動 …… 16
  - 第５次中期事業計画（平成30年度～令和2年度）の評価 …… 20
  - 令和２年度経営計画の評価 …… 31
  - 決算 …… 43
  - 信用保証の実績 …… 48
- 事業計画
  - 第６次中期事業計画（令和３年度～令和５年度） …… 56
  - 令和３年度経営計画 …… 57
- コンプライアンス …… 60
- 個人情報保護宣言 …… 62
- 事業所のご案内 …… 64

※本誌中の金額及び構成比は四捨五入をしているため合計と一致しない場合があります。

栃木県信用保証協会の概要

■プロフィール

設立	昭和24年10月5日
目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)
根拠法律	信用保証協会法
本所所在地	栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
事業所	本所、足利支所
役職員数	93名（非常勤役員を除く）
基本財産	306億円
保証利用企業数	24,452企業
保証債務残高	5,781億円

(令和3年3月31日現在)

■基本理念

私たち栃木県信用保証協会は
明日をひらく中小企業とともに歩み
「信用保証」により
企業の成長と繁栄をサポートし
地域経済の発展につくします

■シンボルマーク

シンボルマークは、当協会の英語表記である「TOCHIGI GUARANTEE」の頭文字「T」と「G」をモチーフにデザインし、中小企業・金融機関・当協会の三者の成長を表す“トリプルライン”と、三者の信頼関係と相互協力を表す“フューチャーリング”で構成されており、全体で「TOCHIGI」の頭文字「T」を表現しています。

■あゆみ

昭和 24年	9月 16日	財団法人栃木県信用保証協会設立許可
同	10月 5日	財団法人栃木県信用保証協会設立
同	10月 7日	宇都宮市塙田町にて業務開始
同 25年	12月 9日	足利市通4丁目に足利支所開設
同 26年	6月 28日	宇都宮市一条町に事務所移転
同 28年	8月 10日	信用保証協会法公布施行
同	10月 19日	宇都宮市江野町に事務所移転
同 29年	3月 26日	足利支所閉鎖
同	6月 1日	信用保証協会法に基づき栃木県信用保証協会に組織変更
同 38年	2月 25日	宇都宮市旭町に事務所移転
同 43年	3月 27日	宇都宮市塙田町に事務所移転
同 56年	7月 27日	宇都宮市中央3丁目に事務所移転
平成 8年	4月 1日	シンボルマークを核とするCI導入
同 13年	10月 10日	足利市南町に足利支所開設
令和 元年	10月 5日	創立70周年

■イメージキャラクター『ギャランベリー』

当協会キャラクター『ギャランベリー』は、「いちご」のフレッシュさと「カモシカ」の可愛さを併せ持つ栃木県生まれの生き物で、カモシカもびっくりの俊足で栃木県を駆け回り、頑張る企業のみなさまを応援しています。

プロフィール

生 年 月 日：平成21年10月5日

出 身 地：栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

好きな食べ物：栃木県のB級グルメ

趣 味 ・ 特 技：栃木県の中小企業者を
信用保証で応援すること

性 格：好奇心旺盛で、信用保証を知ってもらう
ことが何よりの喜び

■組織機構図

（令和3年4月1日現在）

- 会　長
  - 専務理事
  - 常勤理事
  - 常勤監事
  - 総務部
    - 総務課：理事会の運営、諸規程の制定・改廃、人事・労務、研修の計画・実施、決算、予算、資産運用、出納管理、信用保証料の管理
    - 企画課：経営計画等の立案、保険契約、保証制度の創設・改廃、広報、各種会議の運営
    - デジタル推進班：デジタル化の推進、情報管理、電算システムの運用、業務統計
  - 保証部
    - 保証一課：金融・経営相談、保証審査・調査、条件変更審査、創業・承継支援
    - 保証二課：金融・経営相談、保証審査・調査、条件変更審査、創業・承継支援
    - 保証統括課：保証推進、業務研修・会議等の運営、保証申込の受付、信用保証書の発行、保証債務の管理、保証協会団体信用生命保険の事務
  - 経営支援部
    - 企業支援課：金融・経営相談、経営・再生・承継支援、保証審査・調査
    - 調整課：条件変更審査、事故・延滞債務の調整、代位弁済の審査・履行、保険金請求
  - 管理部
    - 管理一課：求償権の管理・回収
    - 管理二課：求償権の管理・回収
    - 管理事務課：訴訟事務、損失補償金・保険金の納付、求償権整理
  - 経営アシスト室：伴走型事業者支援
  - 足利支所
    - 業務課：保証申込の受付、保証審査・調査、信用保証書の発行、金融・経営相談、創業・経営・再生・承継支援、条件変更審査、事故・延滞債務の調整
  - 検査室
  - コンプライアンス推進室

■役員

（令和3年7月31日現在）

	氏　　名	備　　考
会　　長	須　藤　揮一郎	常勤
専務理事	伊　東　和　彦	常勤
理　　事	脇　坂　清　助	常勤
理　　事	狐　塚　裕　夫	常勤
理　　事	佐　藤　栄　一	栃木県市長会 会長
理　　事	古　口　達　也	栃木県町村会 会長
理　　事	藤　井　昌　一	栃木県商工会議所連合会 会長
理　　事	福　田　徳　一	栃木県商工会連合会 会長
理　　事	齋　藤　高　藏	栃木県中小企業団体中央会 会長
理　　事	清　水　和　幸	栃木県銀行協会 会長
理　　事	黒　本　淳之介	株式会社栃木銀行 頭取
理　　事	冨　田　　隆	栃木県信用金庫協会 会長
理　　事	塚　田　義　孝	栃木県信用組合協会 会長
理　　事	萩　原　正　寿	栃木県観光物産協会 会長
監　　事	両　方　昌　志	常勤
監　　事	阿　部　寿　一	栃木県議会 議長
監　　事	佐　藤　千鶴子	公認会計士

事業報告

主な取組

	主な取組
4月	「事業承継特別保証制度」、「小口カードローン根保証『クレシェンド』」の創設 「経営相談会」の開催（以降毎月開催）
5月	「情報処理システム運用・管理関連保証」の創設 「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金（県制度融資）」の取扱開始 新型コロナウイルス感染症に伴う「セーフティネット保証5号」の指定業種の追加（全業種） 保証対象業種の拡大（パチンコホール、興信所、易断業、競技団等）
6月	「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金（県制度融資）」の限度額引き上げ（3,000万円⇒4,000万円） 新型コロナウイルス感染症に係る「セーフティネット保証4号」の指定期間の延長（令和2年9月1日まで）
7月	「栃木県新型コロナウイルス感染症医療機関緊急経営安定化資金（県制度融資）」の取扱開始 「令和2年度外部評価委員会」の開催
8月	「特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証」の創設
9月	新型コロナウイルス感染症に係る「セーフティネット保証4号」の指定期間の延長（令和2年12月1日まで）
10月	「経営承継借換関連保証」の創設
11月	「企業支援者育成シンポジウム」の開催 「栃木県中小企業診断士会との情報交換会」の開催 足利銀行主催「ものづくり企業展示・商談会2020」の共催
12月	「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金（県制度融資）」の取扱期限の延長（令和2年12月末⇒令和3年3月末） 新型コロナウイルス感染症に係る「セーフティネット保証4号」の指定期間の延長（令和3年3月1日まで） オンライン会議システム「Calling(コーリング)」の導入 「市町村特別保証制度連絡会議」の開催 「商工担当者との事務打ち合わせ会議」の開催
1月	足利銀行・常陽銀行主催「めぶき 食の商談会2020inつくば」の共催 新型コロナウイルス感染症に係る「危機関連保証」の指定期間の延長（令和3年6月30日まで）
2月	「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金（県制度融資）」の限度額引き上げ（4,000万円⇒6,000万円） 「令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関する特別相談窓口」の設置 令和3年栃木県足利市における大規模火災に係る「緊急災害短期保証制度」の取扱開始
3月	新型コロナウイルス感染症に係る「セーフティネット保証4号」の指定期間の延長（令和3年6月1日まで） 「経営者・後継者のためのオンライン勉強会」の開催 「金融機関との事務連絡会議」の開催 県央産業技術専門校における出張教室の実施

「事業承継特別保証制度」の創設

事業承継時に一定の要件を満たす中小企業者について経営者保証を不要とすることで、円滑な事業承継を後押しする「事業承継特別保証制度」を4月1日に創設しました。

対　象　者	事業承継計画を有する法人で、事業承継後または事業承継の準備段階における資金調達の際に経営者保証を不要とする融資に借り換えたい方
保証限度額	2億8,000万円
対 象 資 金	運転資金、設備資金、借換資金
保 証 料 率	0.45%～1.90% 経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合は0.20%～1.15%

「小口カードローン根保証『クレシェンド』」の創設

経営に必要な資金を反復継続的かつ安定的に供給することで、小規模企業者の成長と発展をサポートする「小口カードローン根保証『クレシェンド』」を4月1日に創設しました。

対　象　者	常時使用する従業員が20名（娯楽業・宿泊業・旅行業を除く商業・サービス業は5名）以下で、借入限度内で借り入れを反復して行いたい方
保証限度額	300万円
対 象 資 金	運転資金、設備資金
保 証 料 率	0.39%～1.62%

創業支援

創業時の資金調達支援はもとより、外部専門家による創業計画策定支援や、創業後の事業の安定につながるフォローアップまできめ細かな支援に取り組みました。

また、商工団体等が実施する「創業塾」において創業に係る保証制度の周知を図ったほか、大学等において創業に関する講義を行うなど、創業機運の醸成に努めました。

経営・再生支援

中小企業者の経営の改善・安定を促進する「経営安定化支援事業」(国庫補助事業)を活用し、外部専門家による経営診断や計画策定支援、その後のフォローアップまできめ細かな支援に取り組みました。

また、当協会が事務局を務める「経営サポート会議」については、新規保証や条件変更による金融支援の合意形成により、早期の経営改善に効果を発揮しました。

事業承継支援

事業承継時に一定の要件を満たす中小企業者について経営者保証を不要とすることで円滑な事業承継を後押しする「事業承継特別保証制度」及び「経営承継借換関連保証」を創設しました。

また、「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を活用し、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとする関係機関と連携して、マッチング支援から事業承継時の資金調達、その後のフォローアップまできめ細かな支援に取り組みました。

相談窓口の設置

令和3年2月に発生した足利市における大規模火災の影響を受けた中小企業者からの相談に応じるため、「令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関する特別相談窓口」を本所・足利支所に設置しました。

販路拡大支援

「ものづくり企業展示・商談会2020」（足利銀行主催）、「めぶき 食の商談会2020inつくば」（足利銀行、常陽銀行主催）を共催し、中小企業者の販路拡大を支援しました。

「企業支援者育成シンポジウム」の開催

コロナ禍で経営に影響を受けた中小企業者に対する支援のノウハウの共有と、関係機関間のネットワークの強化を目的に“とちぎ発 地域金融のコロナへの挑戦”と題した「企業支援者育成シンポジウム」を11月13日に開催しました。

金融庁監督局地域金融企画室長 日下智晴さんによる基調講演や経営支援の分野で顕著な知見・実績を持つ県内外の講師による事例紹介に加え分科会を行い、各機関の実務担当者が地域や組織を超え交流を深めました。

「経営者・後継者のためのオンライン勉強会」の開催

コロナ禍で奮闘する中小企業者が他の経営者や専門家との意見交換を通じて、自社の未来に向かって考えるヒントを得る機会の提供を目的として、「経営者・後継者のためのオンライン勉強会～経営改善と事業承継のお話～」を3月10日に開催しました。

総美有限会社代表取締役社長 郡司成江さんと株式会社三協代表取締役社長 添田泰弘さんによる事業承継事例の紹介を行ったほか、グループでの情報交換等を行いました。

外部評価委員会の開催

年度経営計画等に基づく取組の自己評価について、その客観性及び妥当性を担保するとともに、運営規律の強化を図るため、外部の有識者で構成される「外部評価委員会」を7月9日に開催しました。

また、この評価結果や「令和2年度経営計画」について、ホームページで公表を行うなど、経営の透明性の確保に取り組みました。

RADIO BERRY「SHINE!」での創業者紹介

FMラジオ局RADIO BERRYで番組提供を行っている「SHINE!」を毎週月曜日に放送しています。

同番組では、現在活躍中の企業やこれから羽ばたこうとする企業等、栃木県内の輝く（SHINE）企業の経営者をゲストに迎え、起業のきっかけから今後の展望等についてお話を伺っています。

また、RADIO BERRYのホームページにおいて、過去の番組音源の配信も行っています。

「SHINE!」番組概要			
放　送　局	RADIO BERRY	放送時間	毎週月曜日 午後5時15分～午後5時20分
番組ホームページ	https://www.berry.co.jp/shine/		
周　波　数	76.4MHz(足利78.3MHz、葛生84.4MHz、今市79.1MHz、塩原78.5MHz)		

「SHINE!」出演企業（令和２年度）			
4月	OHYA FUN TABLE オーナーシェフ　大友功佑さん	10月	Unite Works 代表　鈴木亜深さん
5月	南国食堂　マムアン オーナー　益子伶奈さん	11月	株式会社standard bakers 代表取締役　松本裕功さん
6月	株式会社金禄 代表　池田昌一さん	12月	Elwood snowboard shop 店長　ニシオカヒロユキさん
7月	株式会社スポーツギア 代表取締役　塙泰明さん	1月	Café un fill オーナー　糸井真里子さん
8月	BARBER SHOP NEO 代表　山口仁さん	2月	おそうじ本舗　宇都宮鶴田店 代表　福田達也さん
9月	整体院 良～YOSHI～ 院長　粕谷良夫さん	3月	Heritage オーナー　渡邊了子さん

当協会ホームページにリンクバナーを設置しています

関係機関との連携強化

金融機関との連携

中小企業者の支援に役立てていただくため、金融機関職員との勉強会に参加し、保証制度や当協会の取組について周知を図りました。

また、事務連絡会議や情報交換会等を随時開催し連携を深めるとともに、収集した意見・要望等について、業務に反映させました。

栃木県との連携

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」及び「栃木県新型コロナウイルス感染症医療機関緊急経営安定化資金」の取扱いに際し、県と連携し、迅速かつ弾力的な資金繰り支援に努めました。

また、県が実施する「金融円滑化特別相談窓口」に職員を派遣し、中小企業者の経営相談に応じました。さらに、オールとちぎ体制での創業・事業承継支援の実施に向け、県が構築した「とちぎ地域企業応援ネットワーク」に参加することで連携を深めました。

市町との連携

新型コロナウイルス感染症関連の支援施策等について情報共有を図るとともに、市町が新たに創設した新型コロナウイルス感染症関連の保証制度等を活用し、中小企業者への資金繰り支援に取り組みました。

また、市町村特別保証制度の適正な運用と利用促進を図ることを目的に「市町村特別保証制度連絡会議」を開催するとともに、市町融資振興会主催の会議に出席し、意見交換を行うことで連携を深めました。

商工団体との連携

より良い協調体制の確立を図り中小企業者への支援体制を強化することを目的に「商工担当者との事務打ち合わせ会議」を開催し、意見交換を行うことで連携を深めました。

また、商工団体が実施する「創業塾」等に職員を講師として派遣し、信用保証協会や保証制度等について説明するとともに、商工団体が発行する機関誌への掲載を通じて当協会の保証制度や経営支援メニューの周知にご協力いただきました。

その他関係機関との連携

栃木県中小企業再生支援協議会、栃木県産業振興センター、栃木県よろず支援拠点、栃木県事業承継・引継ぎ支援センター、栃木県中小企業診断士会、関東信越税理士会栃木県支部連合会、日本公認会計士協会東京会栃木県会等のみなさまとは随時意見交換を行い、連携を深めました。

新型コロナウイルス感染症対応に関する取組

保証承諾実績

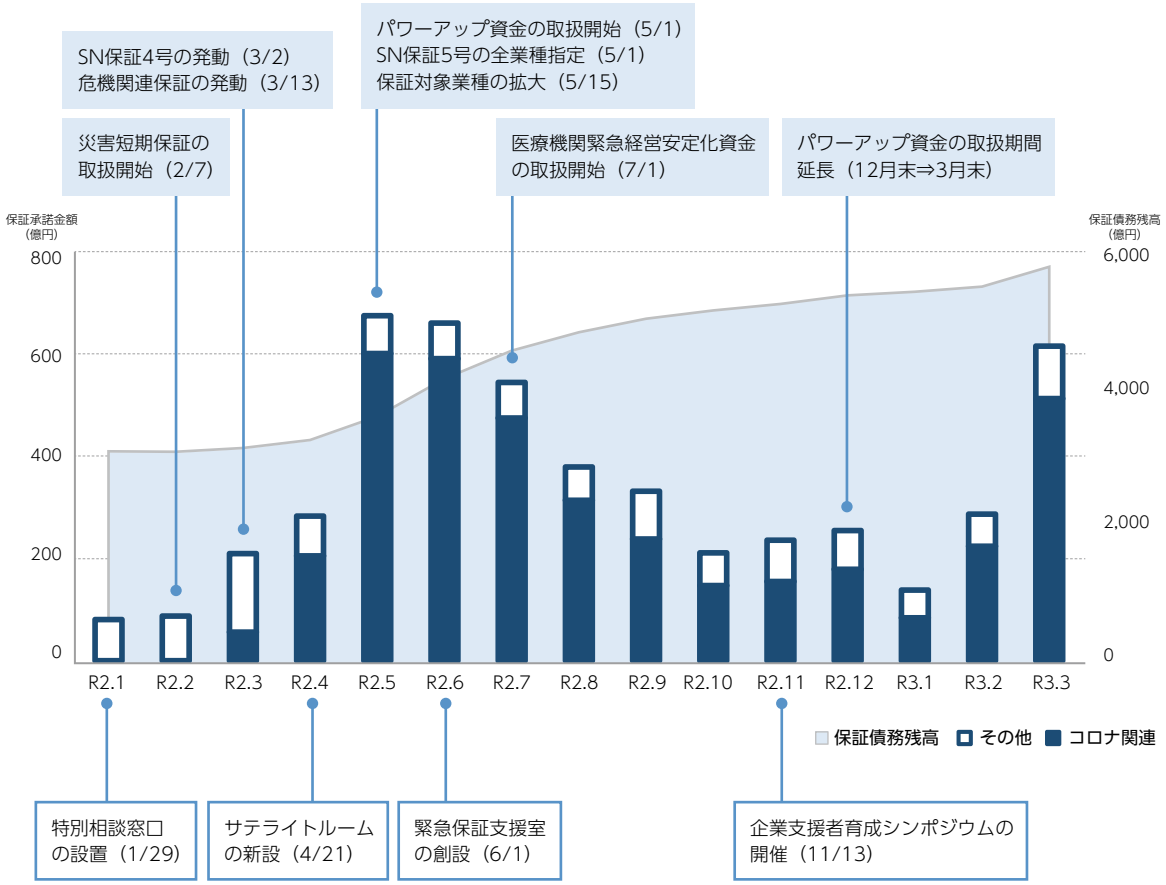

感染症拡大に対する保証対応

■特別相談窓口の設置

令和2年1月29日に特別相談窓口を設置し、経営や資金繰りに関する相談に応じました。

相談件数
144件

■各種保証制度の取扱い

新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を来している中小企業者に対して、実質無利子・無担保融資の栃木県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」や「セーフティネット保証」、「危機関連保証」等の政策保証を活用し、迅速かつ弾力的な資金繰り支援に取り組みました。

■個別事情を踏まえた柔軟な対応

赤字や債務超過、融資条件の変更先といった形式的な事象のみで判断するのではなく、今後の事業継続の見通しやニーズ等、個別の事情を踏まえ、弾力的な資金繰り支援に取り組みました。

また、「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール支援」による条件変更についても、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応しました。

保証業務体制の強化

他部門による保証審査業務の支援や緊急保証支援室の創設等、弾力的な組織変更により保証業務体制の強化を図り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い急増した保証申込に対応しました。

また、事務フローの見直しや保証申込に際して必要となる書類の簡素化に取り組み、迅速な対応に繋げました。

ホームページの活用

国や地方公共団体の支援施策や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を対象とした保証制度等を取り纏めた特設ページを作成し、中小企業支援策について周知を図りました。

感染症予防のための環境整備

■事務所での取組

BCP対策として、サテライトルームを新設し、保証申込受付及び保証審査業務の一部を移管しました。

事務所入り口に消毒液及び非接触型体温計を据え置き、窓口に飛沫感染対策アクリルパネルを設置するなど、感染拡大防止を図りました。また、来協時のマスク着用、手指消毒、書類の郵送対応等にご協力いただいたほか、職員のマスク着用と手指消毒を徹底しました。

■オンライン会議システムの導入

非対面での経営支援の充実を図るべく、オンライン会議システム「Calling（コーリング）」を導入し、経営安定化支援事業やバンクミーティングで活用しました。

SDGsに資する取組

当協会では、持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030年を期限として国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標）」に資する取組を積極的に推進しています。

「寄贈型SDGs特定社債保証『とちぎ地域貢献応援債』」の取扱い

金融機関が取り扱う寄贈型私募債の発行に伴い、県内の団体等に寄贈を行う中小企業者に対し、保証料率を割り引くことで地域貢献を後押しする「寄贈型SDGs特定社債保証『とちぎ地域貢献応援債』」を取り扱っています。

「下野教育美術展」への協賛

下野新聞社が主催する県内の幼稚園・保育園の園児や小・中学生を対象とした「下野教育美術展」に協賛しました。同美術展で優秀な成績を収めた作品を広報誌「保証だより」の表紙に掲載しています。

「ギャランベリーの森」の管理

栃木県及び益子町と締結した「『ギャランベリーの森』に係る森づくりに関する協定書」に基づき、益子県立自然公園内の「ギャランベリーの森」において、除草活動を実施しました。

宇都宮ブレックスへの協賛

県内全域で活躍するプロバスケットボールチームの「宇都宮ブレックス」のオフィシャルスポンサーとして、地域のスポーツ振興を通じた地域社会への貢献に取り組んでいます。

「第77回国民体育大会」及び「第22回全国障害者スポーツ大会」への協賛

令和4年に本県において開催される「第77回国民体育大会～いちご一会とちぎ国体～」及び「第22回全国障害者スポーツ大会～いちご一会とちぎ大会～」のオフィシャルサポーターとして、PR活動を展開しています。

ペーパーレス会議システムの活用

研修会や定例会議等において、紙資源の節減や業務効率化のため、クラウド型のペーパーレス会議システムを活用しています。

広報活動

ホームページ

当協会の概要や保証制度、創業・経営支援に関する情報等、多くの最新情報を掲載しています。

Facebook

セミナーや関係機関の情報等、中小企業者や創業をお考えのみなさま向けの情報を配信しています。

栃木県信用保証協会 facebook

ディスクロージャー誌

中小企業者や関係機関をはじめとする多くの方々に当協会の取組や信用保証制度等について知っていただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行しています。

広報誌

当協会に関するトピックスやインフォメーション、業務概況、各種統計等を掲載した広報誌「保証だより」を毎月発行しています。当協会ホームページでは、バックナンバーもご覧いただけます。

創業事例集

より多くの方に創業へ興味・関心を持っていただくため、広報誌で掲載している創業企業紹介コーナーや当協会の創業支援メニュー等を取り纏めた創業事例集Vol.3を発行しました。

手引

金融機関の実務担当者向けに、信用保証の基本事項や主な保証制度等を掲載した手引を作成しています。

パンフレット・リーフレット

当協会について、より多くの方に知っていただくために、パンフレットやリーフレットを作成し、保証制度やセミナー等のご案内を行っています。

ノベルティグッズ

当協会の認知度向上を図るため、地域資源を活用したノベルティグッズを作成し、会議やセミナー等で配布しています。

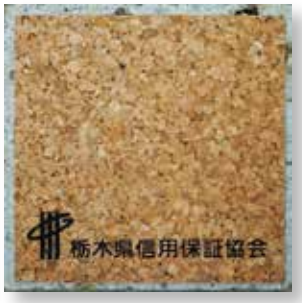

大谷石コースター

足利銘仙柄メモ帳

パブリシティ広報

県政記者クラブを通じ、事業実績や当協会の取組等をプレスリリースするなど、積極的な情報発信を行っています。

令和２年４月25日　下野新聞

用信協会 県保証協会

経営者保証が不要

「承継特別」扱い開始

県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の事業承継で経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」の取り扱いを始めた。

中小企業・小規模事業者の場合、経営者が法人の借り入れに個人保証をしているケースがあり、事業承継の妨げになっている。同制度はこれを解消して承継の円滑化を図るのが狙い。

対象は保証申込受付日から3年以内に事業承継を計画する法人か、2025年3月までに事業承継を実施し、承継日から3年を経過しない法人。

さらに資産や経理・家計の法人と個人が分離され、資産超過で、返済を滞りしている個人金がないーなどの要件が必要になる。

保証限度額は2億8千万円（組合などの場合は4億8千万円）。金融機関との責任共有制度の対象となる。企業資金のほか、個人保証のある金融機関独自の借入金の借り換えも可能になる。（伊藤一之）

令和２年６月９日　下野新聞

県保証協会 実績 19年度

承諾額 2年連続増

1兆億円、コロナで3月急増

県信用保証協会（須藤輝一郎会長）は8日までに、2019年度の事業実績を発表した。保証承諾額は前年比3・5%増の1387億1600万円となり、2年連続で増加した。同協会企画課によると、2月までは前年並みだったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で3月に前年同期比で38・6%増と急増に伸びたことが影響した。承諾件数は前年比0・9%減の1万4601件だった。

保証承諾額を業種別で見ると、全体の3割強を占める建設業が4・9%減の423億2200万円と最も多く、次に製造業が9・2%増の271億8800万円と続く。サービス業は5・9%増の175億3500万円だった。3月はほぼ全業種で前年同期を上回り、外出自粛で業績が落ち込んだ宿泊業、飲食店の伸びが目立った。

債務保証を受けた個人金を事業者が返済できなくなった場合に同協会が肩代わりする代位弁済は件数が739件で4・3%減、金額が43億9800万円で21・4%減となった。1件当たりの金額が多い大口の弁済が少なかったという。

保証債務残高は0・7%増の3112億3500万円。企業の純資産に当たる収支差額は21・2%増の6億5300万円だった。

同協会は現在、新型コロナで影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、相談対応の職員を増員したり、休日に窓口を開設したりしている。同課の担当者は「国の資金繰りはもちろん、条件変更やその先の代位弁済に至る事業者が出ないよう経営支援を進めたい」と話している。（吉田隆則）

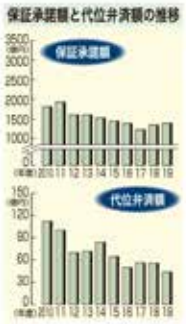

令和３年３月２日　下野新聞

県信用保証協会が10日

経営改善と承継テーマに勉強会

県信用保証協会は10日、経営改善と事業承継をテーマにした勉強会をオンラインで開催する。新型コロナ禍で経営環境が変化する中、経営者のモチベーション向上につなげることが目的。

2部構成で、第1部は理美容室を展開する総美（宇都宮市江曽島本町）の総司成江社長と、レンタルおしぼりの三協（さくら市氏家）の御田寺弘社長が講演する。経営改善への取り組みや事業承継の体験を語る。その後の質疑応答では、経営コンサルティングのサクシード（宇都宮市平松本町）の水谷啓宗社長が加わり、受講者へアドバイスを送る。

第2部は経営改善や事業承継などのテーマ別に分かれて座談会を開く。受講者が抱える経営上の課題などについて議論を深める。

先着30人。ビデオ会議アプリ「Zoom（ズーム）」で配信する。希望者はウェブかファクスで申し込む。問同協会028・635・8885。

令和２年11月14日　下野新聞

企業支援 オール栃木で

足銀、栃銀、保証協会

初のシンポ、ノウハウ共有

足利銀行（清水和幸頭取）、栃木銀行（黒本淳之介頭取）、県信用保証協会（須藤輝一郎会長）は13日、県総合文化センターでシンポジウムを開き、基調講演や意見交換会などを通して、コロナ禍で経営に打撃を受けた中小企業を支援するノウハウを共有した。

コロナ禍で業績が悪化した中小企業支援に県内金融機関が「オール栃木」で取り組む機運を醸成することが目的。事業支援に携わる金融機関の人材育成を全国の金融機関と共同で取り組む方針を持つ金融庁と連携した全国初の取り組みという。

金融機関の関係者ら約240人が参加。基調講演は金融庁地域金融企画室の日下智晴室長が登壇した。日下氏は国などの支援策で「毛細血管のように隅々まで融資が行き渡った」と説明。「血管に栄養を届けるのが皆さんの役割。地域金融機関としての誇りを持って取り組んでほしい」と訴えた。

このほか、コロナ後を見据えた企業支援の在り方について県よろず支援拠点チーフコーディネーターの須田秀規氏ら講師3人が事例を交えて紹介した。また、講師と金融機関の実務担当者が議論する分科会も開かれた。（吉田隆則）

県内金融機関の関係者が参加して開かれたシンポジウム＝13日午前、宇都宮市

積極的な情報発信を
行っています！

第5次中期事業計画（平成30年度～令和2年度）の評価

■自己評価

栃木県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の成長と繁栄をサポートし、地域経済の活性化に貢献するため、平成30年度から令和2年度までの3か年における業務運営の基本方針を「金融支援と経営支援の一体的取組の更なる推進による地方創生への貢献」と定め、金融支援・経営支援に努めてまいりました。

経営の透明性を一層向上させ、対外的な説明責任を適切に果たすため、経営計画を公表し、計画等の実施状況について、自己評価を行うとともに、第三者による評価を受け、その結果を公表しています。

今般、「第5次中期事業計画（平成30年度～令和2年度）」の実施状況等について、学識経験者、弁護士、公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえ自己評価を行いましたので、以下のとおり公表します。

1．業務環境について

（1）地域経済及び中小企業者の動向

平成30年度から令和元年度にかけての県内経済は、雇用・所得環境の改善を背景とし、個人消費の持ち直しの動きが拡がったことに加え、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

しかし、令和元年度下期以降は、令和元年10月の消費税率引上げや令和元年東日本台風による被害等により、景気が下押しされる状況となりました。さらに、令和2年1月に日本国内で新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が確認されて以降は、外出自粛による消費マインドの悪化や緊急事態宣言の発令に伴う事業活動の制限等により、県内経済は大きな打撃を受けました。その後も、新型コロナについては、一進一退の動きが続き、県内経済は厳しい状況となりました。

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）においては、上記の状況に加え、生産性の低さや経営者の高齢化、後継者不在等の固有の経営課題を抱えており、厳しい経営環境が続いています。

（2）中小企業者向け融資及び保証の動向

県内における貸出動向については、緩やかな景気の回復が続く中、日本銀行による「量的・質的金融緩和」により、長期金利が低い水準で推移するなど、企業の資金調達環境が改善したことで、平成30年度及び令和元年度の貸出残高は、堅調に増加しました。

また、令和2年度については、新型コロナの影響を受けた中小企業者への資金繰り支援策として実施された政府系金融機関及び民間金融機関の実質無利子・無担保融資等により、貸出残高は大幅な増加となりました。

保証付融資については、低金利環境下における保証料の割高感や金融機関の担保や保証に依存しない融資の推進に伴って、減少傾向にありましたが、平成30年度、令和元年度は保証承諾が前年度を上回るなど、下げ止まりの兆しがみられました。さらに、令和2年5月に栃木県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」（以下「パワーアップ資金」という。）の取扱いを開始したことで、コロナ禍で事業活動に影響を受けた中小企業者の保証利用に加え、先行きの不透明感から、これまで当協会を利用していなかった企業の利用が増加したことで、令和2年度の保証付融資は大幅な増加となりました。

2．業務運営方針についての評価

（1）多様な資金需要へのきめ細かな対応

①迅速かつ企業の実情に応じた資金繰り支援

▶保証申込から保証決定までのリードタイムの短縮を図るため、保証審査業務の効率化や徴求書類の簡素化に取り組んだ結果、保証申込から保証承諾までの平均日数は、以下のとおりの実績となりました。令和2年度については、新型コロナ関連の保証申込が急増しましたが、緊急保証支援室の設置や他部門による保証審査業務の支援等、組織を挙げて対応にあたったことで、令和元年度と同程度の日数を維持することができました。また、保証審査にあたっては企業訪問や金融機関からの情報収集を通じて、企業の経営実態の把握に努め、個々の実情に応じたきめ細かな資金繰り支援に取り組みました。

■保証申込から保証承諾までの所要日数

- 平成30年度 4.2日　● 令和元年度 3.7日　● 令和2年度 3.7日

▶「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、一定の財務要件を満たした先や金融機関のプロパー融資において経営者保証を付していない先等に対し、経営者保証を不要とする対応を適切に実施しました。令和2年度は、保証承諾件数の約6割を占めた「パワーアップ資金」について、一定の要件に該当した場合に経営者保証を不要とする対応を適切に実施したことで、経営者保証を不要とした保証承諾実績は大幅に増加しました。また、代表者の交代時においても、旧経営者と新経営者を連帯保証人として二重徴求しない対応を徹底しました。

②多様化する中小企業者の資金ニーズへの対応

▶企業訪問や金融機関との対話を通じて、資金ニーズの把握に努め、保証制度の創設や既存制度の見直しに取り組みました。平成30年度から令和2年度の3年間では、SDGsや健康経営、働き方改革といった中小企業者が取り組むべき課題に対応した保証制度や短期継続融資に対応した保証制度等、中小企業者のニーズに即した保証制度を新たに創設しました。

■新たに創設した保証制度（協会制度）

- 平成30年度　会計力向上応援保証、『企業発達応援型』社債保証、事業承継サポート保証
  財務要件型無保証人保証
- 令和元年度　金融機関連携型継続支援保証『アンサンブル』、緊急災害短期保証制度
  創立70周年記念保証制度『サンクスベリー15割』（期間限定）
  寄贈型SDGs特定社債保証『とちぎ地域貢献応援債』
- 令和２年度　小口カードローン根保証『クレシェンド』

③創業者や小規模事業者へのきめ細かな支援

▶創業を予定している方や創業に興味のある方を対象とした創業セミナーの開催や商工団体等の、関係機関が主催する創業セミナーへの講師派遣を通じて、創業機運の醸成に取り組みました。また、創業保証を利用した先を対象としたセミナーを開催し、事業開始後に直面する経営課題の解決に向けたヒントや経営に必要となる知識の習得機会を提供するなど、創業後のサポートにも取り組みました。また、新たな取組として、令和元年度より大学や高等学校等において、「創業」や「地域社会における中小企業者の果たす役割」をテーマとした出張講義を開講し、学生の創業への興味・関心を喚起しました。なお、令和2年度は新型コロナ拡大防止の観点から、創業セミナーについては開催を見合わせました。

▶認定支援機関と連携し、創業に関する相談から計画策定支援、事業開始後のフォローアップまで一貫したサポートに取り組み、創業者の事業の成長・発展を支援しました。また、保証料率の引

下措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用を推進し、創業期の資金調達を支援しました。その結果、創業保証の保証承諾実績は以下のとおりとなりました。

■創業保証に係る保証承諾実績

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
創　業　保　証	374	1,479	355	1,506	332	1,743
(創業等連携サポート制度)	(179)	(802)	(191)	(947)	(186)	(1,078)

▶地域経済を支える小規模事業者に対しては、小口零細企業保証や保証料補助等、手厚い支援のある地方公共団体の制度融資を活用し、資金調達を支援しました。また、新たな事業や地域雇用の担い手でもあるNPO法人（特定非営利法人）に対しては、現地調査を通じた実態把握に取り組み、きめ細かな対応に努めました。

■小口零細企業保証に係る保証承諾実績

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
小口零細企業保証	1,936	6,000	1,817	5,632	587	1,788

■NPO法人に係る保証承諾実績

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
NPO法人	14	220	12	131	30	292

▶常設の相談窓口での対応に加え、外部の中小企業診断士や公認会計士（以下「外部専門家」という。）、当協会の職員による「経営相談会」を定期的に開催し、小規模事業者からの資金繰りに関する相談や企業の抱える経営課題の解決に向けた支援に取り組みました。また、令和元年度には、創業予定者だけではなく、創業に興味や関心のある方も対象とし、創業に関するアドバイスや創業計画の策定支援を行う「創業前相談会」を新たに開設するなど、相談体制の充実・強化を図りました。その結果、相談窓口による相談実績は、3年間累計で39企業となりました。

▶地震や台風等による自然災害等の発生時や経済危機が生じた際は、特別相談窓口を設置し、経営や資金繰りに不安を抱える中小企業者からの相談に応じました。平成30年度以降、「金融相談窓口」、「令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口」、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」、「令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関する特別相談窓口」等を新たな特別相談窓口として設置し、累計で231企業からの相談に応じました。

④生産性向上支援の推進

▶生産性向上に取り組む中小企業者に対しては、保証料率の割引措置を講じた「設備投資促進保証料率割引制度（略称：設備割）」を活用し、設備投資を促進しました。また、従業員等の健康管理を経営的な視点で戦略的に実践する健康経営や多様な人材が活躍できる職場環境の構築に取り組むダイバーシティ経営に取り組む企業に対しては、「健康・働き方応援保証『はつらつ』」を推進しました。その結果、「設備投資促進保証料率割引制度」及び「健康・働き方応援保証『はつらつ』」の保証承諾実績は、以下のとおりとなりました。

■設備投資促進保証料率割引制度等に係る保証承諾実績

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
設備投資促進保証料率割引制度	327	3,569	258	4,063	189	3,424
健康・働き方応援保証『はつらつ』	15	297	8	132	4	62

⑤借換保証や条件変更を活用した適切な資金繰り支援

▶保証口数が多い企業に対しては、借換保証等を積極的に提案し、中小企業者の返済負担の軽減に努めました。また、資金繰りが厳しい中小企業者に対しては、個々の実情に応じて、返済緩和等の条件変更にも柔軟に対応しました。

■借換保証及び条件変更の実績

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
借換保証	1,562	19,370	1,430	15,831	3,104	51,249
条件変更（返済方法変更等）	8,882	74,745	8,371	71,977	8,097	69,012

⑥セーフティネット機能の発揮

▶「令和元年東日本台風」により、被害を受けた中小企業者に対しては、セーフティネット保証や災害関係保証を活用した資金調達支援に取り組み、災害からの復興・復旧を後押ししました。その結果、令和元年東日本台風関連の保証承諾実績は、累計で220企業、251件、35億46百万円となりました。

▶新型コロナの影響を受け、資金繰りに支障を来たした中小企業者に対し、「パワーアップ資金」や地方公共団体の制度融資、セーフティネット保証、危機関連保証等を活用し、積極的に資金調達を支援しました。また、返済緩和企業に対しても、今後の事業継続の見通しや中長期的な業績の改善を見据えて、弾力的な対応に努めました。その結果、新型コロナ関連の保証承諾実績は、以下のとおり累計で16,561企業、24,682件、3,786億19百万円となりました。

■新型コロナウイルス関連の保証承諾実績（主な保証制度）

(単位：百万円)

	令和元年度			令和２年度		
	企業数	件　数	金　額	企業数	件　数	金　額
新型コロナウイルス関連保証	343	356	5,653	16,218	24,326	372,966
栃木県制度融資	208	210	4,287	13,996	19,749	331,747
(うち、パワーアップ資金)	—	—	—	(13,832)	(18,775)	(300,981)
市町村制度融資	108	108	782	4,221	4,395	33,423
セーフティネット保証	226	232	4,422	12,831	17,315	259,431
危機関連保証	11	11	375	4,212	5,391	100,277

※制度間で重複利用があります。

▶自然災害等により被害を受けた中小企業者の災害発生直後における喫緊の資金繰りを支援することを目的とし、「緊急災害短期保証制度」を令和元年10月に創設しました。令和元年度は「令和元年東日本台風」及び「新型コロナウイルス感染症」、令和２年度は「令和3年栃木県足利市における大規模火災」を自然災害等に指定し、迅速かつ弾力的に被災企業等の資金調達を支援しました。その結果、同制度の保証承諾実績は創設から累計で、51企業、53件、3億24百万円となりました。

(2) 金融機関との連携による経営改善・生産性向上支援の推進

①金融機関との適切なリスク分担

▶責任共有制度の対象となる保証を推進し、金融機関と適切なリスク分担を図りつつ、連携して中小企業者の経営支援・生産性向上に向けた支援に取り組みました。責任共有制度の対象となる保証については、平成30年度、令和元年度は全体（金額）の9割程度の実績となるなど、適切なリスク分担が浸透しました。令和2年度については、新型コロナによりセーフティネット保証や危機関連保証等、責任共有制度の対象外となる保証利用が大幅に増加しました。

■責任共有制度に係る保証承諾状況

（単位：百万円）

	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
責任共有制度対象	12,378	124,360	12,069	123,825	9,497	115,535
責任共有制度対象外	2,356	9,688	2,532	14,891	22,374	346,128

▶金融機関とより一層の連携を図り、中小企業者を支援するため、プロパー融資との協調型保証制度を推進しました。従来から取り扱う「ハーモニーサポート保証」に加えて、新たに短期継続融資に対応した「金融機関連携型継続支援保証『アンサンブル』」（以下「アンサンブル」という。）を令和元年度に創設しました。このアンサンブルについては、中小企業者及び金融機関のニーズに合致したことで、創設初年度から100億円を超える保証承諾実績となりました。

■協調型保証制度に係る保証承諾実績

（単位：百万円）

	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
ハーモニーサポート保証	162	2,642	121	1,913	58	855
アンサンブル	—	—	877	10,854	776	9,845

②金融機関との連携強化

▶金融機関との連携をより一層強化するため、日常的な対話や情報交換会・勉強会の開催に加え、県内に本店を有する金融機関を対象とした「支店長懇談会」を開催しました。また、信用保証業務への理解をより一層深めるとともに、担当者間のネットワークの強化を図るため、「保証業務講座」や「金融機関女性担当者会議」を開催しました。令和2年度については、新型コロナ拡大防止の観点から、一部の取組について、実施を見合わせざるを得ない状況となりましたが、Web会議を活用した情報交換や対話に取り組み、連携を図りました。

③期中管理の強化

▶事故先や延滞先に対しては、初期段階で状況の把握に努め、金融機関と連携して正常化に向けた調整に取り組みました。また、必要に応じて、「経営安定化支援事業」を活用し、事業継続や経営改善に向けた支援に取り組み、代位弁済の抑制を図りました。

(3) 企業のライフステージに応じた経営支援の推進

①経営安定化支援事業の推進

▶外部専門家と協働し、中小企業者の抱える経営課題の解決をサポートする「経営安定化支援事業」の利用推進に努めました。平成30年度及び令和元年度は、金融機関と連携し本事業を推進したことで、各年度150企業以上の支援実績となりました。令和2年度は、新型コロナの影響により不急の企業訪問を控えざるを得ない状況となったことから、Web会議システムを活用した経営支援を新たに開始するなど、でき得る範囲で積極的な支援に取り組みました。

■経営安定化支援事業の実績

	平成30年度	令和元年度	令和２年度
経営安定化支援事業利用企業数	170企業	150企業	58企業
外部専門家派遣回数	566回	479回	185回
計画等策定完了企業数	88企業	80企業	25企業
返済正常化※	26企業	23企業	7企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」等により、正常化を図った企業数

②関係機関との連携強化

▶国や県、金融機関等で構成する「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局としてネットワーク会議を開催しました。本会議では、各機関の支援施策や支援事例についての情報共有を実施するなど、地域全体の経営支援スキルの向上に努めました。

▶令和2年11月には「とちぎ中小企業支援ネットワーク」をベースとし、「とちぎ発地域金融のコロナへの挑戦」と題した企業支援者育成シンポジウムを開催しました。当シンポジウムには、県内金融機関や中小企業支援機関を中心に600名を超える参加があり、コロナ禍で経営に大きな影響を受けている中小企業者への経営支援を県内一体となって取り組むという意識の醸成や支援ノウハウの共有を図りました。

▶TKC関東信越会、栃木県事業引継ぎ支援センター及び日本公認会計士協会東京会栃木県会と中小企業者の成長・発展や事業承継に寄与することを目的とした覚書を締結し、関係機関との連携強化を図りました。

▶多様化する中小企業者の経営課題の解決を円滑にサポートするため、栃木県産業振興センターや栃木県よろず支援拠点等の中小企業支援機関と情報交換会を開催しました。情報交換会では、支援施策について情報共有を図るとともに、経営支援についての目線合わせに取り組みました。

▶ポストコロナを見据え、経営支援体制の充実・強化を図るため、関東信越税理士会栃木県支部連合会や民間の支援機関と新たな連携に向けて協議を開始しました。

■新たな関係機関との連携実績

- TKC関東信越会（平成30年度）
  「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」
- 栃木県事業引継ぎ支援センター（令和元年度）
  「中小企業・小規模事業者の事業承継支援に関する覚書」
- 日本公認会計士協会東京会栃木県会（令和元年度）
  「中小企業支援等の協力に関する覚書」
- 関東信越税理士会栃木県支部連合会（令和2年度※）
  「業務委託契約（外部専門家派遣事業に係る）」
- 株式会社サクシード（民間の中小企業支援機関）（令和2年度※）
  「中小企業・小規模事業者の経営資源引継ぎ支援に関する覚書」

※覚書等の締結は令和３年４月

③ライフステージに応じた支援

▶平成30年4月に経営支援業務が信用保証協会の法定業務に規定されたことから、経営支援室を経営支援部へ変更するなど、支援体制の強化を図りました。また、関係機関との連携についても、より一層の強化に努め、企業のライフステージに応じた、きめ細かな経営・再生支援に取り組みました。

ア　創業支援

・「創業相談会」や「創業前相談会」を定期的に開催し、当協会の職員や外部専門家が創業計画の策定支援や創業に関するアドバイスを実施しました。
・創業セミナーの開催や大学や高等学校等での出張講座を通じて、創業意識の醸成を図ったほか、創業保証の利用先を対象としたセミナーを開催し、事業活動を行う上での基本的な知識の習得を促しました。
・創業支援を実施した先については、適宜モニタリングを行い、創業後の現況把握に努めました。また、必要に応じて「経営安定化支援事業」を活用した課題解決支援に取り組むなど、創業後のフォローアップ支援に取り組みました。

イ　成長・発展支援

・関係機関が主催するビジネスフェアへの共催・後援を通じ、中小企業者の販路開拓支援に取り組みました。また、個別企業に対しては、日本政策金融公庫主催の「アグリフードEXPO東京」や中小企業基盤整備機構主催の「新価値創造展」等への出展支援を行い、販路拡大の機会を提供しました。

ウ　経営改善・事業再生支援

・外部専門家を活用し、経営改善計画の策定支援に取り組むとともに、必要に応じて「経営サポート会議」を開催し、金融調整や取引金融機関間の支援の方向性について目線合わせを行いました。その結果、3年間累計で180企業の金融調整等に繋がり、企業の経営改善・事業再生に向けた動きを後押しすることができました。

■経営サポート会議の開催実績

●平成30年度 76企業　●令和元年度 77企業　●令和2年度 27企業

・認定支援機関等のサポートを受けて策定した事業計画に基づいて、経営改善や事業再生に取り組む企業に対しては、「経営改善サポート保証」や「経営力強化保証」を活用し、資金繰り支援に取り組むとともに、継続的なフォローアップ支援を実施しました。これらの保証制度は、返済緩和企業の出口戦略として有用なものであり、3年間累計で95企業の返済正常化を図ることができました。
・国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に呼応した当協会の「経営改善計画策定費用補助事業」を推進し、中小企業者の経営改善に向けた取組を後押ししました。

■経営改善計画策定費用補助事業による支援実績

●平成30年度 15企業　●令和元年度 7企業　●令和2年度 5企業

・事業再生が見込まれる先に対しては、金融機関、栃木県中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等と連携し、「求償権DDS（資本的劣後化）」、「不等価譲渡」及び「求償権消滅保証」等の支援スキームを活用した抜本的な再生支援に取り組み、地域の雇用維持・確保に努めました。

■事業再生支援の取組実績（計画同意ベース）

- 平成30年度　求償権DDS　2企業　不等価譲渡スキーム　1企業
- 令和元年度　求償権消滅保証　1企業　不等価譲渡スキーム　1企業

エ　事業承継支援

・「特定経営承継関連保証」及び「事業承継サポート保証」を活用し、後継者の株式取得資金や持ち株会社が事業会社の株式を取得する際の資金調達を支援しました。

■事業承継関連保証制度の保証承諾実績

- 特定経営承継関連保証　1件　7百万円
- 事業承継サポート保証　1件　40百万円

・後継者不在先と経営資源の譲受を希望する先とのマッチングから事業承継計画の策定、資金調達、フォローアップまでの支援をパッケージ化した「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を令和元年10月から開始しました。中小企業者の経営資源を次世代に引き継いでいくため、栃木県事業引継ぎ支援センター及び県内金融機関と連携して当事業を推進しましたが、開始直後に新型コロナが拡大したこともあり、以下の実績に留まりました。しかし、中小企業経営者の高齢化が進む中、事業承継への支援は、これまで以上に重要なものとなることから、当事業については今後も重点的に取り組んでいきます。

■とちぎ経営資源引継ぎ支援事業に係る支援実績

	令和元年度		令和２年度	
	事業承継型	創　業　型	事業承継型	創　業　型
栃木県事業引継ぎ支援センターへの引継ぎ	３企業	０企業	２企業	１企業
マッチング成立	０企業	０企業	０企業	１企業
計画策定完了	２企業	０企業	１企業	１企業
資金調達支援（保証承諾）	２企業	０企業	０企業	１企業

・令和2年度に創設した「事業承継特別保証制度」及び「経営承継借換関連保証」については、積極的な広報活動を行い、利用促進に努めたものの、保証承諾実績はありませんでした。これらは中小企業者の円滑な事業承継を進める上で、有用な保証制度であり、今後も積極的に推進していきます。

・事業継続が見込めず、自主的な廃業を選択する中小企業者に対して、撤退に必要な資金調達を支援することを目的とした「自主廃業支援保証」を平成30年度に創設したものの、保証承諾実績はありませんでした。

（４）求償権の効率的な管理・回収及び再チャレンジ支援の推進

①回収の効率化・最大化

▶物的担保や第三者保証人が付されてない求償権が累増するなど、厳しい回収環境が続く中、代位弁済前の資産調査や求償権の事前行使等、初動管理を徹底し、回収の最大化に努めました。

▶令和2年4月に保証協会債権回収株式会社栃木営業所を休止するとともに、管理部門の組織体制の見直しを行い、回収業務の効率化を図りました。

▶今後の回収可能性を精査し、回収が困難と見込まれる求償権については、管理事務停止や求償権整理を適切に実施し、回収が見込まれる求償権に人的資源を集中するなど、効率的な回収に取り組みました。

②再チャレンジ支援の推進

▶「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、債務整理の申し出に対しては、経済合理性を精査し適切に対応しました。また、継続的な返済がある連帯保証人に対しては、一部弁済による保証債務免除を実施するなど、再チャレンジや生活再建の目線を取り入れつつ、回収の最大化に努めました。

■経営者保証に関するガイドライン等に基づく債務整理実績

	平成30年度	令和元年度	令和２年度
経営者保証に関するガイドライン	7件	25件	9件
一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン	20件	41件	35件

（5）信頼される組織づくり

①コンプライアンス態勢の一層の強化

▶平成31年４月にコンプライアンス統括部署として、「コンプライアンス推進室」を創設し、コンプライアンス統括部署の中立性を確保するとともに、より一層の体制強化を図りました。

▶コンプライアンスプログラムに基づき、内部研修の実施や外部講師を招いての研修会を開催するなど、コンプライアンスについての啓蒙活動に取り組み、職員の意識向上に努めるとともに、コンプライアンス・チェックシートを用いた自己点検やコンプライアンス委員会の開催を通じ、遵守状況の確認を徹底しました。

▶反社会的勢力に関する情報を内部のデータベースに蓄積し、内部での情報共有を図るとともに、必要に応じて公益財団法人栃木県暴力追放県民センターへ登録情報の照会を行うなど、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組みました。

▶新規の保証利用者については、信用情報機関を活用した調査を実施し、不正利用の防止に努めました。

②経営基盤の強化

▶全国信用保証協会連合会主催の研修等、各種研修に職員を派遣し、職員資質の向上に努めました。また、通信教育講座の受講や同連合会の信用調査検定の受検を奨励し、職員の自己研鑽を後押ししました。

▶ノー残業デー（週１回）の実施や育児休暇の導入、看護休暇の対象年齢拡大等に取り組むなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職場環境の改善に取り組みました。

▶女性活躍の推進や育児・介護との仕事の両立支援に取り組み、令和元年９月に栃木県の「男女生き活き企業」の認定企業となるなど、誰もが生き活きと活躍できる職場づくりに努めました。

③リスク管理の徹底

▶適切な与信判断及び保証制度の運用に努めるとともに、CRD保証料率区分別の保証利用状況について、毎月実施する部課長会議にて情報共有を図るなど、信用リスクの適切な管理に取り組みました。

▶資金運用面においては、資金運用会議を定期的に開催し、効率的な資金運用に努めるとともに、安全性を考慮し、債券銘柄や預金の預け先金融機関の分散を図ることで市場リスクの低減を図りました。

▶災害等発生時の事業継続に向けて、事業継続計画（BCP）等の見直しや安否確認システムの操作訓練を適宜実施するなど、危機リスクへの対応を図りました。

▶平成30年度に、書類保管サービスを行う民間企業と文書保管契約を締結しました。本契約に基づき、保証稟議書等の外部倉庫への寄託を開始し、書類紛失リスクの低減や書類管理に係る業務負荷の軽減を図りました。
▶「ネットワークシステム管理運用規程」に基づき、情報漏洩やシステム障害等の防止に向けた情報セキュリティ対策の厳格な対応に努めました。

④地方創生・地域社会への貢献、SDGsに資する取組の推進

▶地方創生や地域社会への一層の貢献を果たすため、「信用保証」を通じ、中小企業者のSDGsに資する取組を後押しするとともに、当協会においても、環境保全活動や教育・文化活動への支援等、SDGsの理念に沿った取組の推進に努めました。
▶栃木県及び益子町と締結した「森づくりに関する協定書」に基づき、「ギャランベリーの森」（益子町・益子県立自然公園内）の森林整備活動に取り組みました。
▶令和4年に開催される「第77回国民体育大会～いちご一会とちぎ国体～」、「第22回全国障害者スポーツ大会～いちご一会とちぎ大会～」への協賛を実施しました。
▶令和元年度より、下野新聞社が主催する「下野教育美術展」への協賛を行い、地域の教育・文化活動の支援に取り組みました。
▶地方公共団体との情報交換を実施し、制度融資の創設や見直しに連携して取り組むなど、地方公共団体制度融資の利便性向上に努めました。

（6）企業に向けた積極的な情報発信

▶令和元年度は、創立70周年を記念したCM動画を製作し、地元テレビ局や金融機関窓口、街頭モニター等にて放映を行い、当協会の認知度向上に取り組みました。
▶新聞やマスメディアを活用しての情報発信や商工団体等と連携した広報活動を実施するとともに、関係機関が主催するビジネスフェアに協会ブースを出展するなど、中小企業者への情報発信に努めました。
▶ホームページを有効活用し、当協会の取組や申込関係書類を掲載するなど、情報発信の強化及び利便性の向上に努めました。
▶また、新たな広報手段として、平成30年度より「Facebook」公式ページの運用を開始しました。
▶保証協会の認知度向上やセミナーの開催をPRするため、広告配信対象の選定が可能なSNS広告（Facebook広告）を活用し、効果的な情報発信に取り組みました。

■外部評価委員会の意見等（第5次中期事業計画）

- 「令和元年東日本台風」や「新型コロナウイルス感染症」により、事業活動に大きな影響を受けた中小企業者に対し、資金繰りに関する相談に応じるとともに、弾力的な資金繰り支援に取り組むなど、地域金融におけるセーフティネット機能を十分に発揮したものと評価できます。
- 中小企業者の資金繰りに支障が生じないよう、借換保証や条件変更について柔軟に対応していることが窺えます。新型コロナの影響が長引くことが懸念されますので、今後も企業実態の把握に努め、個々の実情に応じた支援に努めることを期待します。
- 「経営者保証に関するガイドライン」への対応についても、法人代表者の経営者保証を不要とする取扱いを適切に実施していることは評価できます。また、代表者交代時においても、二重徴求を行わない運用が徹底されていることも窺えます。
- 「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」の開始や関係機関との新たな連携に取り組むなど、中小企業者への支援体制の充実・強化に取り組んでいることは評価できます。本業支援や事業承継支援等については、ポストコロナの局面において、さらに重要性が高まることから、金融機関をはじめとした関係機関と連携を図り、継続して取り組むことが重要であると考えます。
- 初動管理の徹底や組織体制の見直し等、回収業務の効率化に取り組んでいることが窺えます。回収業務については、今後も厳しい環境が続くものと思われますが、引き続き回収業務の効率化に努めるとともに、求償権先の事業再生や連帯保証人の生活再建にも取り組むことを期待します。
- コンプライアンス態勢については、コンプライアンス推進室の設置や検査室に専任の室長を配置するなど、3年間で充実が図られています。また、コンプライアンスプログラムに基づいた各種取組が適切に実施されており、役職員の意識向上に繋がっているものと思われます。今後も、このような取組を継続し、健全な組織運営に努めてください。
- 「Facebook」公式ページの運用開始や創立70周年を記念したCM動画の放映等、認知度向上に向けて積極的な情報発信に取り組んでいることが窺えます。このような取組の効果により、新型コロナの影響を受けた中小企業者の保証利用に繋がったものと思われます。

令和２年度経営計画の評価

■自己評価

栃木県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の成長と繁栄をサポートし、地域経済の発展に努めています。

経営の透明性を一層向上させ、対外的な説明責任を適切に果たすため、経営計画を公表し、計画等の実施状況について、自己評価を行うとともに、第三者による評価を受け、その結果を公表しています。

今般、「令和2年度経営計画」の実施状況等について、学識経験者、弁護士、公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて自己評価を行いましたので、以下のとおり公表します。

1．業務環境

（1）栃木県の景気動向

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大に伴うインバウンド需要の減少や外出自粛等により、経済活動が大幅に抑制されたことで、令和2年4～6月期における国内全体のGDP（2次速報値）が年率換算で28.1%のマイナスとなるなど、非常に厳しい状況となりました。その後、感染防止対策を講じつつ、政府による各種経済対策の実施など、社会経済活動レベルの段階的な引き上げにより、持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナの収束が見通せない状況が続いており、先行きについては不透明感が強まっています。

栃木県においても、生産活動や個人消費において弱含みの動きとなっていることに加え、これまで好調に推移していた有効求人倍率が5年ぶりに1倍を割り込むなど、厳しい状況におかれています。本県では、令和4年に「第77回国民体育大会～いちご一会とちぎ国体～」及び「第22回全国障害者スポーツ大会～いちご一会とちぎ大会～」の開催、令和5年には宇都宮市・芳賀町でのLRT（次世代型路面電車）の開業が予定されており、これらを通じた県内経済への大きな波及効果が期待されていますが、新型コロナの影響が長期化し、経済活動が停滞していることから、今後の動向については注視が必要な状況にあります。

（2）中小企業を取り巻く環境

令和元年10月に本県を直撃した「令和元年東日本台風」による被害からの復旧・復興を進める中、新型コロナによる経済への影響が拡大したことで、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の経営環境は一変しました。新型コロナの拡大に伴い、売上や受注の減少、生産活動の停滞等、規模・業種を問わず、多くの企業が事業活動に大きな影響を受けています。

また、中小企業者においては、人口減少を背景とした人手不足や経営者の高齢化、後継者難といった特有の課題を依然として抱えていることに加え、AIやIoTといった技術革新への対応の遅れから、厳しい経営環境におかれており、今後の不確実性が高まっています。

一方、県内の倒産状況（令和2年1～12月）をみると、足下では実質無利子・無担保融資をはじめとした国や地方公共団体の支援施策の効果により、落ち着いた状況にあります。しかし、新型コロナの影響が長期化する中で、多くの中小企業者が苦境に立たされており、今後、倒産や休廃業の増加が危惧されます。

2. 事業概況

（単位：百万円、%）

	計画値	実績値	計画比	前年度実績比
保証承諾	135,000	461,663	342.0	332.8
保証債務残高	310,000	578,128	186.5	185.2
代位弁済	5,000	4,475	89.5	101.7
求償権回収	1,250	940	75.2	65.7

保証承諾は、新型コロナの拡大に伴い、事業活動に影響を受けた企業の資金需要が急増したことで、計画比342.0%の4,616億63百万円となり、金融安定化特別保証時の平成10年度を大きく上回り、過去最大となりました。

保証債務残高は、保証承諾金額が大幅に増加したことで、計画比186.5%の5,781億28百万円となりました。

代位弁済は、長引くコロナ禍で多くの中小企業が事業活動に大きな影響を受けましたが、国や地方公共団体の支援施策により、企業倒産が落ち着いていたこともあり、計画比89.5%の44億75百万円となりました。

求償権回収は、物的担保や第三者保証人が付されていない求償権の増加等、厳しい回収環境が続く中、コロナ禍で不急の訪問・面談等を抑制せざるを得なかったことで、計画比75.2%の9億40百万円となりました。

3. 決算概要

	金額
経常収入	53億85百万円
経常支出	35億52百万円
経常収支差額	18億33百万円
経常外収入	61億46百万円
経常外支出	83億 4百万円
経常外収支差額	△21億58百万円
制度改革促進基金取崩額	0円
収支差額変動準備金取崩額	3億25百万円
当期収支差額	0円

責任準備金繰入額の大幅な増加など、経常外支出が大きく増加したことで、経常収支差額と経常外収支差額の合計額は3億25百万円のマイナスとなりました。その同額を収支差額変動準備金から取崩し、当期収支差額の均衡を図りました。

4. 重点課題への取組状況

(1) 保証部門

新型コロナの拡大に伴い、多くの中小企業者が影響を受ける中、中小企業者の事業継続に支障が生じないよう、企業への資金供給を最優先課題と位置づけ、積極的に保証支援に取り組みました。

特に、民間金融機関による無利子・無担保融資として5月に栃木県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」（以下「パワーアップ資金」という。）が創設された際には、保証申込が急増しましたが、同保証制度の専担部署である緊急保証支援室の設置や他部門による保証審査業務の支援等、組織を挙げて対応にあたりました。また、保証審査業務の効率化や徴求書類の見直しにも取り組み、迅速な資金供給に努めました。

その結果、令和2年度の保証承諾金額は金融安定化特別保証時の平成10年度を超える4,616億63百万円、保証債務残高は5,781億28百万円といずれも過去最大となり、新型コロナの影響を受けた中小企業者に対し、組織を挙げて、迅速かつ弾力的な対応を図ることができたものと評価しています。

■保証承諾及び保証債務残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度				令和２年度			
	件　数	前年度比	金　額	前年度比	件　数	前年度比	金　額	前年度比
保　証　承　諾	14,601	99.1	138,716	103.5	31,871	218.3	461,663	332.8
保証債務残高	47,355	93.9	312,135	100.7	58,452	123.4	578,128	185.2

1) ニーズに即した適切な保証

▶新型コロナの影響を受けた中小企業者からの相談に応じるため、前年度に引き続き「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設し、きめ細かな対応に努めました。

■新型コロナウイルスに関する経営相談窓口に係る相談実績　１４４企業

▶新型コロナの影響を受け、資金繰りに支障を来たした中小企業者に対し、「パワーアップ資金」や地方公共団体の制度融資、セーフティネット保証、危機関連保証等を活用し、積極的に中小企業者の資金調達を支援しました。また、返済緩和企業に対しても、今後の事業継続の見通しや中長期的な業績の改善を見据えて、弾力的な対応に努めました。その結果、新型コロナ関連の保証承諾実績は、24,326件、3,729億66百万円となり、保証承諾金額全体の約8割を占めました。また、「パワーアップ資金」については、18,775件、3,009億81百万円の保証承諾実績となりました。

■新型コロナウイルス関連の保証承諾実績（主な保証制度）

(単位：百万円)

		令和元年度			令和２年度		
		企業数	件　数	金　額	企業数	件　数	金　額
新型コロナウイルス関連保証		343	356	5,653	16,218	24,326	372,966
	栃木県制度融資	208	210	4,287	13,996	19,749	331,747
	(うち、パワーアップ資金)	—	—	—	(13,832)	(18,775)	(300,981)
	市町村制度融資	108	108	782	4,221	4,395	33,423
	セーフティネット保証	226	232	4,422	12,831	17,315	259,431
	危機関連保証	11	11	375	4,212	5,391	100,277

※制度間で重複利用があります。

▶「パワーアップ資金」の取扱開始に伴い保証申込が急増しましたが、緊急保証支援室の設置や他部門による保証審査業務の支援、人事異動の凍結等、柔軟に組織変更を行い、対応にあたりました。また、保証審査業務の効率化や徴求書類の見直しにも取り組み、迅速な資金供給に努めたことで、平均保証承諾日数は令和元年度と同水準の3.7日を維持することができました。

▶自然災害等発生直後の喫緊の資金繰りを支援する「緊急災害短期保証制度」の対象災害として、「新型コロナウイルス感染症」及び「令和3年栃木県足利市における大規模火災」を指定しました。

▶新型コロナの拡大防止の観点から、不急の企業訪問を自粛せざるを得ない状況となったものの、金融機関と緊密な連携を図ることで企業の実態把握に努め、個々の実情に応じた資金繰り支援に取り組みました。

▶中小企業者の生産性向上を後押しするため、保証料率の割引措置を講じた「設備投資促進保証料率割引制度」を推進しました。その結果、当制度の保証承諾実績は、189件、34億24百万円となりました。　<令和元年度 258件 40億63百万円>

▶健康経営・働き方改革に取り組む企業を対象とした「健康・働き方応援保証『はつらつ』」や計算書類の信頼性や財務会計力の向上に取り組む企業を対象とした「会計力向上応援保証」を推進し、企業の成長と発展をサポートしました。

■健康・働き方応援保証「はつらつ」等の保証承諾実績　(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和２年度		
	件　数	金　額	前年度比	件　数	金　額	前年度比
健康･働き方応援保証「はつらつ」	8	132	44.5	4	62	47.0
会計力向上応援保証	95	2,106	78.3	32	870	41.3

▶保証口数が多い企業に対しては、借換保証等を積極的に提案し、条件変更に依らず、中小企業者の返済負担の軽減に努めました。また、資金繰りが厳しい中小企業者に対しては、個々の実情に応じて条件変更に柔軟に対応しました。

■借換保証及び条件変更の実績　(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和２年度		
	件　数	金　額	前年度比	件　数	金　額	前年度比
借　換　保　証	1,430	15,831	81.7	3,104	51,249	323.7
条件変更(返済方法変更)	8,371	71,977	96.3	8,097	69,012	95.9

▶農業と商工業を兼業する中小企業者に対しては、「農業ビジネス保証制度」を推進しました。その結果、同制度の保証承諾実績は6件、77百万円となりました。
<令和元年度 14件 1億13百万円>

2）小規模事業者の成長・持続的発展に向けた支援

▶地域経済を支える小規模事業者に対しては、小口零細企業保証や保証料補助等の手厚い支援のある地方公共団体の制度融資を活用し、資金調達を支援しました。

■小口零細企業保証及び地方公共団体制度融資の実績　(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和２年度		
	件　数	金　額	前年度比	件　数	金　額	前年度比
小口零細企業保証	1,817	5,632	93.9	587	1,788	31.8
栃木県制度融資	1,962	15,014	116.5	20,575	336,651	2,242.3
市町村制度融資	4,731	23,400	90.2	5,852	41,273	176.4

※保証制度間で重複利用があります。

▶令和2年4月に小規模事業者の円滑な資金調達を支援するため「小口カードローン根保証『クレシェンド』」を新たに創設しました。ここ数年、需要が大きいカードローン型の保証制度であり、一定の利用を見込んでいましたが、多くの小規模事業者が新型コロナの影響を受ける中、「パワーアップ資金」をはじめとした調達コストが低い政策保証へ需要がシフトしたこともあり、保証承諾実績は12件、26百万円に留まりました。

▶地域経済における新たな事業や雇用の担い手でもあるNPO法人（特定非営利活動法人）に対しては、金融機関と連携し、活動内容や実態等の把握に努めるなど、きめ細かな対応にあたりました。NPO法人についても、長引くコロナ禍で事業活動に大きな影響を受けたことで、資金調達の動きが活発となりました。その結果、同法人に対する保証承諾実績は前年度の2倍超となる30件、2億92百万となりました。<令和元年度 12件 1億31百万円>

3）金融機関との連携強化

▶新型コロナが流行する中で、不急の訪問等を自粛せざるを得ない状況となったものの、感染防止対策を講じつつ、金融機関との事務連絡会議や勉強会を開催し、コロナ関連の保証制度等について周知を図りました。一方、例年実施している「金融機関支店長との懇談会」や金融機関と連携した「地域企業経営力向上応援キャンペーン」等の取組については、新型コロナ拡大防止の観点から、実施を見合わせました。このように、対面で対話を行う機会は大幅に減少したものの、Web会議システムを活用し、非対面で金融機関の意見や要望等を収集するなど、連携強化に努めました。

4）経営者保証を不要とする取扱いへの適切な対応

▶「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、一定の財務要件を満たした先や金融機関のプロパー融資において経営者保証を付していない先等に対し、経営者保証を不要とする取扱いを適切に実施しました。令和2年度は、保証承諾件数の約6割を占めた「パワーアップ資金」について、一定の要件に該当した場合に経営者保証を不要とする対応を適切に実施したことで、経営者保証を不要とした保証承諾実績は大幅な増加に繋がりました。

■新規保証時における経営者保証を不要とした取扱実績

	令和元年度	令和２年度
金融機関連携型	32件	126件
財務要件型	5件	3件
担保型	1件	0件
パワーアップ資金	—	1,233件
その他	46件	57件

▶代表者の交代時にも、旧経営者と新経営者を連帯保証人として二重徴求しない対応を徹底しました。「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、適切な対応に努めたことで、対応実績は以下のとおりとなりました。

■代表者交代時における経営者保証の対応実績

	令和元年度	令和２年度
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	611件	524件
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	7件	10件
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	167件	218件
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数（二重徴求）	32件	8件

5）相談業務の充実

▶栃木県が設置する「経営改善特別相談窓口」や関係機関が主催する「経営相談会」へ職員を派遣するなど、関係機関と連携し、中小企業者が抱える経営課題の解決に取り組みました。

▶中小企業者が抱える経営課題や資金繰りに関する相談に応じるため、通常の相談窓口での対応に加え、当協会の職員や外部の中小企業診断士、公認会計士（以下「外部専門家」という。）による「経営相談会」を定期的に開催しました。しかし、令和２年度は新型コロナの影響もあり、5企業の利用に留まりました。<令和元年度 16企業>

6）信用保証制度の浸透に向けた取組

▶保証制度や当協会の取組等について、ホームページやFacebook、商工団体の発行する広報誌等による情報発信に積極的に取り組みました。特に新型コロナ関連の保証制度や支援施策について、関係機関と連携した情報発信に努めたこともあり、令和２年度の保証利用企業者数は、令和元年度末の20,170社から4,282企業増加し、24,452企業となりました。また、県内中小企業者に占める保証利用度は過去最大の40.7%となるなど、信用保証制度の浸透に繋がりました。

(2) 経営支援・期中管理部門

経営支援においては、「経営安定化支援事業」や「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を推進し、企業のライフステージに応じた、きめ細かな支援に努めたものの、新型コロナ拡大防止の観点から、不急の企業訪問を自粛せざるを得ない状況になったことに加え、多くの中小企業者が新型コロナの収束が見通せない中で、今後の事業計画を策定することが困難な状況となったこともあり、支援実績は大幅に減少しました。

このような状況下、業況が悪化した企業の当面の資金繰りを支えるため、「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール支援」による条件変更に応じるなど、個々の実情に応じ、弾力的な資金繰り支援に取り組みました。

また、コロナ禍において県内全体で経営支援をより一層推進していくため、県内金融機関等と共に「企業支援者育成シンポジウム」を開催しました。本シンポジウムでは、経営支援に対する意識発揚を促すとともに、各機関が有する支援ノウハウの共有に取り組むなど、ポストコロナを見据えたネットワークの強化を図ることができたものと評価しています。

1）創業者支援の推進

▶常設の相談窓口や経営相談会において、資金調達や創業計画策定に関する相談に応じました。また、必要に応じて、関係機関や外部専門家と連携を図り、より専門的な支援を実施しました。

▶認定支援機関と連携し、創業に関する相談から計画策定支援、事業開始後のフォローアップまで一貫したサポートに取り組み、創業者の事業の成長・発展を支援しました。また、資金調達にあたっては、保証料率の引下措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用を推進し、創業期における中小企業者の資金繰り支援に取り組みました。その結果、創業保証に係る保証承諾実績は以下のとおりとなりました。

■創業保証に係る保証承諾実績　（単位：百万円）

	令和元年度			令和２年度		
	企業数	件　数	金　額	企業数	件　数	金　額
創　業　保　証	316	355	1,506	291	332	1,743
（創業等連携サポート制度）	(167)	(191)	(947)	(156)	(186)	(1,078)

2）生産性向上・販路拡大支援の推進

▶「経営安定化支援事業」を活用し、外部専門家と連携した経営指導、経営力向上計画等の策定支援に取り組みました。

▶新たな産業の創出や中小企業者の販路拡大機会の提供を目的とし、「ものづくり企業展示・商談会2020」（足利銀行主催）及び「めぶき食の商談会2020inつくば」（足利銀行及び常陽銀行主催）を共催しました。その他のビジネスフェアについても、開催支援（共催・後援）及び個別企業の出展支援を予定していましたが、多くのビジネスフェアは新型コロナの影響により開催中止となりました。

▶創業期における企業PRや販路拡大支援策として、創業保証を利用した企業の特集記事を月報誌「保証だより」へ掲載するとともに、当協会が番組提供を行っているラジオ番組への出演機会を提供しました。

3）経営・再生支援の推進

▶上半期は、緊急事態宣言の発令等により、不急の企業訪問を自粛せざるを得ない状況となったことに加え、新型コロナの収束が見通せず、今後の事業計画を策定することが困難な状況となったこともあり、経営安定化支援事業の支援実績は大幅に減少しました。下半期は、Web会議システムを活用したリモート支援を新たに実施するなど、感染対策を講じつつ、経営支援に取り組んだことで、「経営安定化支援事業」は以下の実績となりました。

■経営安定化支援事業による支援実績

	令和元年度	令和２年度
経営安定化支援事業利用企業数	150企業	58企業
外部専門家派遣回数	479回	185回
計画等策定完了企業数	80企業	25企業
返済正常化※	23企業	7企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」等により、正常化を図った企業数

▶今後、ポストコロナを見据えた生産性向上支援や業績回復が遅れている企業の経営改善支援等の需要が見込まれることから、関東信越税理士会栃木県支部連合会や民間の支援機関と新たな連携に向けて協議を開始しました。

▶厳しい経営環境下におかれている中小企業者の資金繰りに支障を来たさないよう、期間延長や返済方法の変更等にかかる条件変更の申込に対しては、弾力的な対応を行いました。

▶延滞等、事故報告に該当する事由が生じている企業に対しては、初動段階での状況把握に努め、正常化に向けた調整に取り組みました。また、必要に応じて、関係機関と連携し、「経営安定化支援事業」等を活用した経営支援に取り組み、企業の事業継続や経営改善に向けた取組を後押ししました。

▶新型コロナにより、事業活動に大きな影響を受けた中小企業者の当面の資金繰りを支援するため、金融機関や栃木県中小企業再生支援協議会と連携し、「新型コロナウイルス特例リスケジュール支援」に基づいた弾力的な対応を実施しました。その結果、本スキームを活用した支援実績は55企業となりました。

▶事業再生関連の支援実績はなかったものの、栃木県中小企業再生支援協議会と定期的な情報交換を実施し、ポストコロナに向けて、連携の強化を図りました。

▶令和5年度から開始される経営支援に係る効果検証の実施に向けて、検証の対象となる経営指標や測定方法について検討しました。より効果的な経営支援に繋げていくため、今後も経営支援実施先のデータ蓄積を進めるとともに、引き続き検証方法等について検討していきます。

4）事業承継支援の推進

▶後継者不在先と経営資源の譲受を希望する先とのマッチングから事業承継計画の策定、資金調達、フォローアップまでの支援をパッケージ化した「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」については、コロナ禍で中小企業者へのアプローチができなかったこともあり、以下の実績となりました。

■とちぎ経営資源引継ぎ支援事業に係る支援実績

	令和元年度		令和２年度	
	事業承継型	創　業　型	事業承継型	創　業　型
栃木県事業引継ぎ支援センターへの引継ぎ	３企業	０企業	２企業	１企業
マッチング成立	０企業	０企業	０企業	１企業
計画策定完了	２企業	０企業	１企業	１企業
資金調達支援（保証承諾）	２企業	０企業	０企業	１企業

▶新たに取扱いを開始した「事業承継特別保証制度」や「経営承継借換関連保証」については、金融機関訪問や広報活動を通じ、積極的な周知に努めたものの、利用実績はありませんでした。

▶コロナ禍を乗り切るヒントや事業承継について考えるきっかけを提供するため、「経営者・後継者のためのオンライン勉強会」を開催しました。令和2年度は、新型コロナの影響により、オンラインでの開催となったものの、県内各地から38名の参加があり、活発な情報交換が行われました。

5）関係機関との連携

▶国や栃木県、金融機関等31機関で構成される「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局として、県内中小企業者の経営改善・事業再生支援の環境整備に努めました。令和2年度は、ウィズコロナ・ポストコロナにおいて、県内の支援機関が一丸となって経営支援をより一層推進していくため、全体会議を兼ねて「とちぎ発地域金融のコロナへの挑戦」と題した「企業支援者育成シンポジウム」を開催しました。当シンポジウムには、「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の会員機関をはじめ、県内外の金融機関や中小企業支援機関から600名を超える参加があり、各機関が有する支援ノウハウの共有に取り組むなど、関係機関間の連携強化を図ることができました。

▶創業から事業承継まで、中小企業者のライフステージの各段階における経営課題に即応した、切れ目のない支援施策をオール栃木で検討・実施する「とちぎ地域企業応援ネットワーク」へ参加し、連携の強化を図りました。令和2年度は、当ネットワークが主催する会議に4回参加し、県や市・町、商工団体及び金融機関と金融や事業承継に関する支援施策について情報交換を実施しました。

▶国の「認定経営革新等支援機関による経営改善計画策定支援事業」に呼応した当協会の「経営改善計画策定費用補助事業」により、5企業へ費用補助を実施しました。

<令和元年度 7企業>

(3) 回収部門

物的担保や第三者保証人が付されていない求償権の増加等、回収を取り巻く環境が厳しさを増す中、代位弁済後の速やかな資産調査や早期での回収方針決定等、初動管理の徹底を図るとともに、回収見込みがない求償権について、管理事務停止や求償権整理を適切に実施するなど、回収の効率化・最大化に努めました。

しかし、令和2年度は、新型コロナ拡大防止の観点から、不急の面談・訪問を抑制せざるを得ない状況となったことに加え、急増する保証申込に対応するため、回収部門の人員を一時的に保証部門へシフトするなど、組織全体で中小企業者への資金繰り支援に注力したこともあり、回収額は9億40百万円と前年度を下回る実績となりました。

このように、求償権回収額は減少したものの、回収業務の効率化や個々の実情を意識した対応については進んだものと評価しています。

1）効率的な管理・回収及び回収の最大化

▶令和2年4月より保証協会債権回収株式会社栃木営業所を休止し、委託求償権を管理部へ移管しました。移管に際しては、緊密な連携を図り、万全な対応を心掛けたことで、円滑に業務を移管することができました。

▶期中管理部門と連携し、代位弁済予定先の資産調査を行うなど、速やかな初動対応に努めました。また、必要に応じて「事前求償権」の行使等、法的措置を有効に活用し、回収の最大化を図りました。

▶代位弁済後は、速やかに回収方針を決定するとともに、既存先の実態把握に努め、回収見込みがない求償権については、管理事務停止や求償権整理を適切に実施するなど、効率的な回収に取り組みました。

2）再チャレンジ支援の推進

▶代位弁済後も事業を継続している企業に対しては、新型コロナによる事業活動への影響等、個々の実情に応じ、事業継続に配慮した回収に努めました。また、事業の再生が見込まれる企業に対しては、求償権消滅保証の推進に努めましたが、長引くコロナ禍で再生の道筋が見通せなかったこともあり、対象となる企業はありませんでした。

▶連帯保証人に対しては、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づく債務整理や一部弁済による保証債務免除について、経済合理性等を精査し、適切に対応することで、回収の最大化を図るとともに、個人の生活再建に寄与しました。

■経営者保証に関するガイドライン等に基づく債務整理実績

	令和元年度	令和２年度
経営者保証に関するガイドライン	25件	9件
一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン	41件	35件

(4) その他間接部門

コンプライアンスやリスク管理の徹底、危機管理体制の強化等、内部管理体制を強化するとともに、職員資質の向上やデジタル技術の活用に取り組み、業務の効率化・生産性の向上を図りました。

また、新型コロナの影響を受けた中小企業者に対し、保証制度や支援施策等の情報を適時適切に発信するなど、効果的な広報活動に努めました。

さらに、地域のイベントや教育・文化活動への支援、環境保全活動等、SDGsに資する取組の推進を通じ、地域社会への貢献を果たしました。

令和2年度は、コロナ禍で実施を見合わせざるを得ない取組はあったものの、公的機関としての社会的な役割を果たし、健全な組織運営を行うことができたものと評価しています。

1）内部管理体制の充実

- ▶コンプライアンスプログラムの計画的な実践を通じ、役職員へのコンプライアンスの徹底・浸透に努めました。具体的な取組としては、コンプライアンス委員会の開催やチェックリストを活用した自己点検の実施、「不正を許さない職場づくり」をテーマとした内部研修会の開催等に取り組みました。
- ▶反社会的勢力に関する情報をデータベースに蓄積し、内部での情報共有を図るとともに、必要に応じて公益財団法人栃木県暴力追放県民センター等、関係機関の協力を仰ぐなど、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組みました。
- ▶保証協会システムセンター株式会社と連携し、COMMONシステムの安定稼働に努めました。また、情報漏洩やシステム障害等の防止に向け、「ネットワーク管理運用規程」の遵守を徹底するなど、情報セキュリティ対策の厳格な対応を図りました。
- ▶適切な与信判断及び保証制度の運用に努めるとともに、CRD保証料率区分別の保証利用状況について、部課長会議にて情報共有を図り、信用リスクの適切な管理に努めました。
- ▶資金運用面においては、資金運用会議を定期的に開催し、効率的な資金運用に努めるとともに、安全性を考慮し、債券銘柄や預金の預け先金融機関の分散を図ることで市場リスクの低減を図りました。
- ▶災害等発生時の事業継続に向けて、事業継続計画（BCP）等の見直しや安否確認システムの操作訓練を適宜実施するなど、危機リスクへの対応を図りました。
- ▶新型コロナ発生時のBCP対策として、栃木県産業会館内の別フロアにサテライトルームを設置し、保証申込受付及び保証審査業務の一部を移管しました。

2）職員資質の向上及び組織の活性化

- ▶新型コロナ拡大の影響により、全国信用保証協会連合会が主催する研修はほぼ中止となりました。その他の研修についても、職員の安全面を考慮し、実施を見送りました。
- ▶通信教育講座の受講や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の受検、資格取得等、職員の自己研鑽に向けての取組を奨励するなど、組織として人材の育成に取り組みました。その結果、信用調査検定の合格者は5名（ベイシス2名、アドバンス3名）、中小企業診断士試験の合格者は一次試験2名、二次試験1名となりました。
- ▶保証関連の合同会議を開催し、保証実務の平準化及び情報の共有化を図るとともに、早期事故事例のフィードバックを行うなど、審査スキルの向上を図りました。また、回収関連の合同会議においては、回収にあたっての取組方針や回収ノウハウの共有化に取り組みました。
- ▶RPAを導入し、定型業務の自動化に取り組みました。令和2年度は、各部門において自動化が可能な業務の洗い出しを行い、その中から統計作成業務等、8本のシナリオを作成しました。手作業で行っていた業務をRPAにより自動化したことで、業務の効率化及び正確性の向上に繋がりました。
- ▶「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業として、ノー残業デー（週1回）の実施や年次有給休暇の取得を奨励するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と家庭を両立できる環境の整備に努めました。

3）積極的かつ効果的な情報発信

▶ホームページやSNS（Facebook）等で、新型コロナ関連の保証制度や支援施策を適時適切に発信するなど、中小企業者への情報発信に努めました。また、商工団体が発行する会報誌等に当協会の保証制度や取組等の記事を掲載するなど、より多くの中小企業者に情報が届くよう、積極的な広報活動に努めました。

▶「経営者・後継者のためのオンライン勉強会」の参加者募集にあたり、ターゲット層にダイレクトに訴求できるよう、SNS広告（Facebook広告）を活用した情報発信に取り組みました。

4）地方創生・地域社会への貢献、SDGsに資する取組の推進

▶創業機運の醸成を目的とした「創業セミナー」については、開催に向け準備を進めていましたが、新型コロナの拡大に伴い、開催を見合わせました。

▶商工団体等が主催する創業者向けセミナーへ講師派遣を行い、創業者の掘り起こしに努めました。

■創業セミナーへの講師派遣実績　9団体 10回

▶地域のスポーツ振興と当協会の認知度向上を目的とし、地元のプロバスケットボールチーム「宇都宮ブレックス」と2020-2021シーズンのスポンサー契約を締結しました。

▶「いちご一会とちぎ国体」及び「いちご一会とちぎ大会（全国障害者スポーツ大会）」のオフィシャルサポーターとして、当協会が発行する広報誌で同大会のPRを行いました。

▶地元の新聞社が主催する教育美術展への協賛を実施するとともに、同美術展への入選作品を当協会の月報誌に掲載するなど、教育・文化活動への支援に取り組みました。

▶栃木県及び益子町と締結した「森づくりに関する協定書」に基づき、「ギャランベリーの森」（益子町・益子県立自然公園内）の森林整備活動に取り組みました。

■外部評価委員会の意見等（令和2年度経営計画）

【保証部門】

- 新型コロナの影響が拡大する中、「緊急保証支援室」の創設や他部門による保証審査業務の支援等、組織を挙げて迅速に中小企業者の資金調達支援に努めたことは高く評価できます。
- 中小企業者の資金繰りに支障が生じないよう、借換保証や条件変更について柔軟に対応していることが窺えます。新型コロナの影響は、今後も長引くことが懸念されますので、引き続き企業実態の把握に努め、個々の実情に応じた資金繰り支援に努めることを期待します。
- 「経営者保証に関するガイドライン」への対応については、法人代表者の経営者保証を不要とする取扱いを適切に実施していることは評価できます。また、代表者交代時においても、二重徴求を行わない運用が徹底されていることも窺えます。
- ホームページや関係機関と連携した広報活動により、保証制度や支援施策について積極的な情報発信に努めたことが、多くの中小企業者の保証利用に繋がったものと思われます。

【経営支援・期中管理部門】

- ウィズコロナ・ポストコロナにおける中小企業者への効果的な経営支援の実施に向け、「企業支援者育成シンポジウム」の開催や関東信越税理士会栃木県会等との連携等、経営支援体制の充実・強化に取り組んでいることは評価できます。これらの取組については、ウィズコロナ・ポストコロナにおいて重要な役割を担うことが期待されますので、引き続き関係機関と連携し、中小企業者に寄り添った支援に努めていただきたい。
- 本業支援、事業承継支援といった経営支援の役割は、今後、益々重要なものになると思われますので、積極的に経営支援へ取り組むことを期待します。また、効果的な経営支援の実施に向けて、人材の育成にも力を入れていただきたい。

【回収部門】

- 初動管理の徹底や組織体制の見直し等、回収業務の効率化に取り組んでいることが窺えます。回収業務については、今後も厳しい環境が続くものと思われますが、引き続き回収業務の効率化に努めるとともに、求償権先の事業再生や連帯保証人の生活再建にも取り組むことを期待します。

【その他間接部門】

- コンプライアンスプログラムに基づく研修や点検等が適切に実施されるなど、コンプライアンス態勢の充実が図られているものと評価します。
- RPAの導入等、デジタル化の推進により業務の効率化に取り組んでいることは評価できます。今後も、デジタル技術を活用し、更なる業務の効率化を図るとともに、中小企業者の利便性向上に取り組むことを期待します。
- 森林整備活動の実施や教育・文化活動の支援等、SDGsに資する取組を通じ、地方創生に取り組んでいることは評価できます。今後も、このような取組を推進し、地域社会への貢献を果たしていくことを期待します。

決　算

財産目録（令和3年3月31日現在）

（単位：千円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	467	責任準備金	3,480,226
預け金	25,380,623	求償権償却準備金	714,430
金銭信託	0	退職給与引当金	558,157
有価証券	37,198,416	損失補償金	0
その他有価証券	1,787	保証債務	578,127,561
動産・不動産	169,896	求償権補てん金	0
損失補償金見返	0	借入金	0
保証債務見返	578,127,561	雑勘定	16,145,639
求償権	1,629,352		
譲受債権	0		
雑勘定	1,254,642		
合計	643,762,743	合計	599,026,013
		正味財産	44,736,730

貸借対照表（令和3年3月31日現在）

（単位：千円）

借方 科目	借方 金額	貸方 科目	貸方 金額
現金	467	基本財産	30,646,568
現金	467	基金	4,867,756
小切手	0	基金準備金	25,778,812
預け金	25,380,623	制度改革促進基金	0
当座預金	0	収支差額変動準備金	14,090,162
普通預金	575,439	責任準備金	3,480,226
通知預金	0	求償権償却準備金	714,430
定期預金	24,800,000	退職給与引当金	558,157
郵便貯金	5,184	損失補償金	0
金銭信託	0	保証債務	578,127,561
有価証券	37,198,416	求償権補てん金	0
国債	0	保険金	0
地方債	8,796,758	損失補償補てん金	0
社債	28,397,658	借入金	0
株式	4,000	長期借入金	0
受益証券	0	〔うち日本政策金融公庫分〕	0
その他有価証券	1,787	短期借入金	0
新株予約権	0	〔うち日本政策金融公庫分〕	0
再生ファンド出資	1,787	収支差額変動準備金造成資金	0
動産・不動産	169,896	雑勘定	16,145,639
事業用不動産	151,517	仮受金	132,833
事業用動産	18,379	保険納付金	62,394
所有動産・不動産	0	損失補償納付金	6,642
損失補償金見返	0	未経過保証料	15,923,283
保証債務見返	578,127,561	未払保険料	6,509
求償権	1,629,352	未払費用	13,977
譲受債権	0		
雑勘定	1,254,642		
仮払金	7,563		
保証金	0		
厚生基金	133,725		
連合会勘定	2,264		
未収利息	52,447		
未経過保険料	1,058,643		
合計	643,762,743	合計	643,762,743

図解　貸借対照表

（単位：百万円）

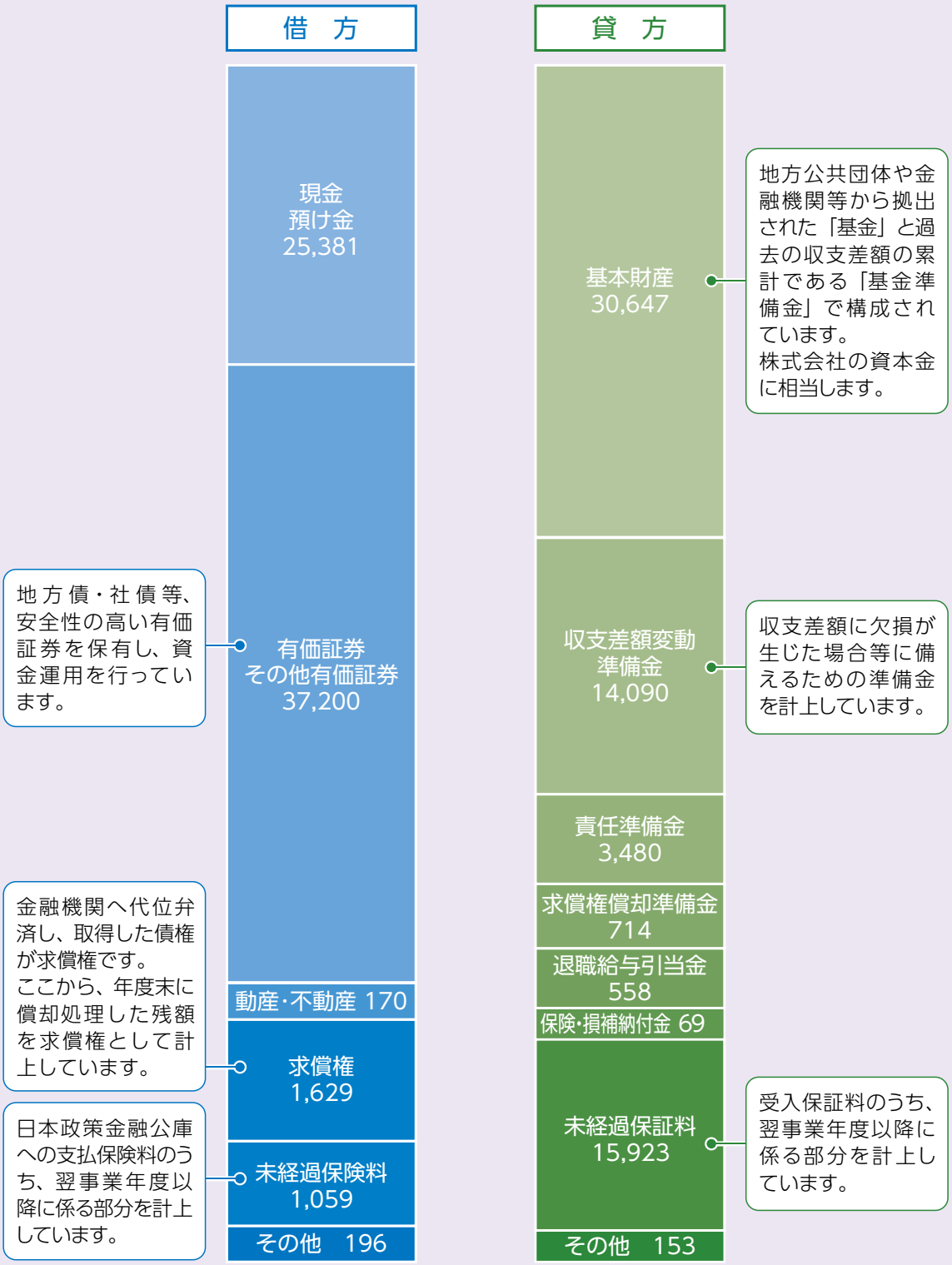

※保証債務見返（借方）・保証債務（貸方）578,128百万円については、
備忘勘定で借方・貸方同額のため、図から除いています。

収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額
経常収入	5,385,231
保証料	4,411,081
預け金利息	47,327
有価証券利息配当金	272,249
調査料	0
延滞保証料	0
損害金	22,173
事務補助金	125,861
責任共有負担金	492,369
雑収入	14,172
経常支出	3,551,999
業務費	1,159,662
役職員給与	632,657
退職給与引当金繰入	43,791
その他人件費	144,046
旅費	643
事務費	136,612
賃借料	22,008
動産・不動産償却	14,940
信用調査費	6,458
債権管理費	52,045
指導普及費	14,964
負担金	91,497
借入金利息	0
信用保険料	2,351,375
責任共有負担金納付金	40,961
雑支出	0
経常収支差額	1,833,232
経常外収入	6,145,994
償却求償権回収金	95,267
責任準備金戻入	1,883,887
求償権償却準備金戻入	580,300
求償権補てん金戻入	3,580,253
保険金	3,369,141
損失補償補てん金	211,112
補助金	0
その他収入	6,287
経常外支出	8,303,822
求償権償却	4,088,473
譲受債権償却	0
有価証券償却	0
雑勘定償却	5,602
退職金	13,881
責任準備金繰入	3,480,226
求償権償却準備金繰入	714,430
その他支出	1,210
経常外収支差額	△2,157,828
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	324,596
当期収支差額	0
収支差額変動準備金繰入額	0
基本財産繰入額 又は 基本財産取崩額	0

図解　収支計算書

（単位：百万円）

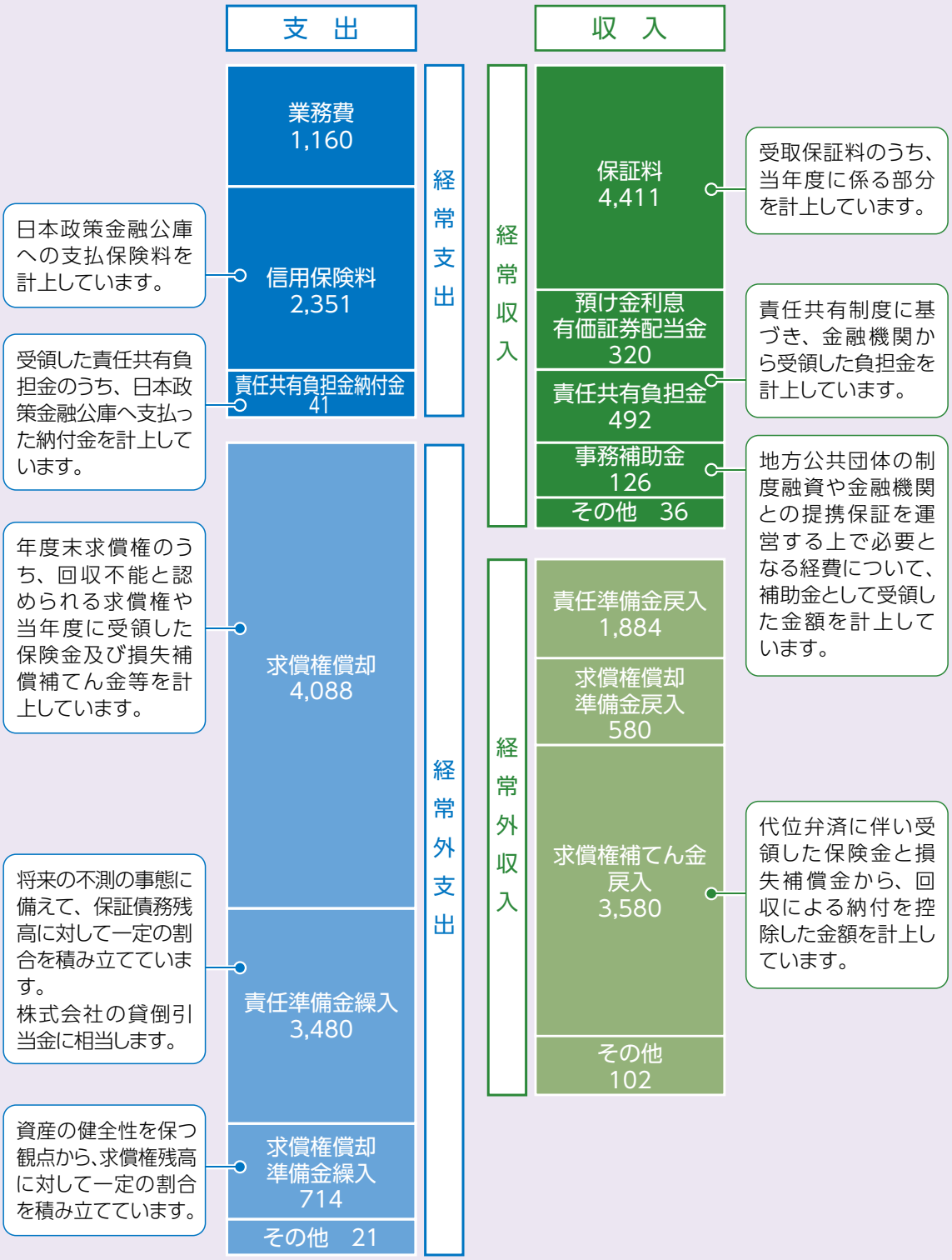

信用保証の実績

1. 主要業務数値の推移

（単位：件、百万円）

	保証承諾		保証債務残高		代位弁済		回　収
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	金　額
平成13年度	27,672	216,188	81,548	470,784	1,428	10,751	1,837
14	28,385	216,624	82,442	434,649	1,885	12,678	2,509
15	29,934	291,581	73,609	461,553	1,639	9,412	2,670
16	24,948	200,526	68,935	433,203	1,778	12,376	2,993
17	21,577	181,436	65,415	411,097	1,313	10,080	2,987
18	22,279	201,369	63,977	413,505	1,211	8,899	2,870
19	21,378	188,095	63,910	402,467	1,377	10,499	2,471
20	25,124	254,628	63,794	440,223	1,971	14,746	1,579
21	25,001	238,172	65,011	472,747	1,699	12,138	1,736
22	20,808	180,339	65,058	464,669	1,404	11,107	1,932
23	20,853	192,044	67,004	476,745	1,127	10,044	1,823
24	18,912	160,563	68,155	467,766	963	6,978	1,794
25	18,900	159,905	68,494	451,720	992	7,171	1,611
26	17,691	152,507	67,019	425,217	1,097	8,350	1,867
27	16,335	145,194	63,864	393,091	981	6,467	1,380
28	15,840	137,923	59,951	365,031	847	4,965	1,419
29	14,719	123,719	55,168	326,484	762	5,626	1,540
30	14,734	134,048	50,419	310,084	772	5,594	1,365
令和元年度	14,601	138,716	47,355	312,135	739	4,398	1,431
2	31,871	461,663	58,452	578,128	475	4,475	940

■保証承諾

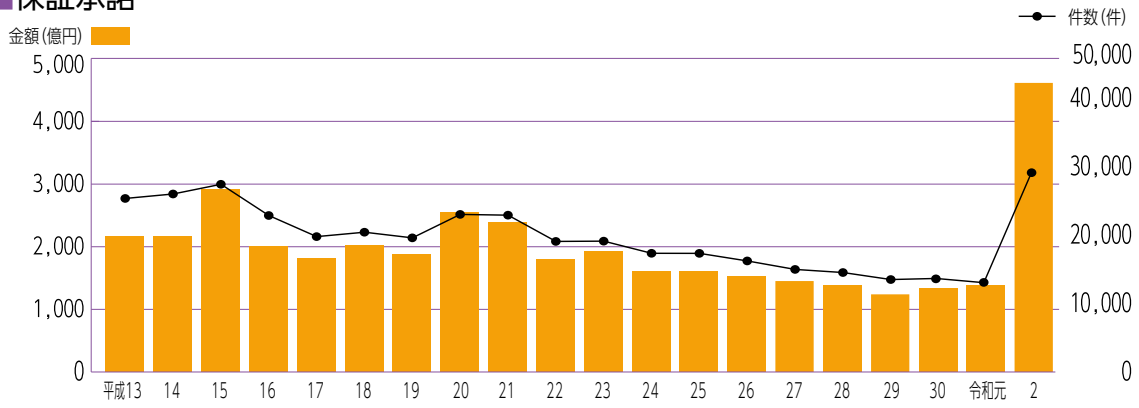

■保証債務残高

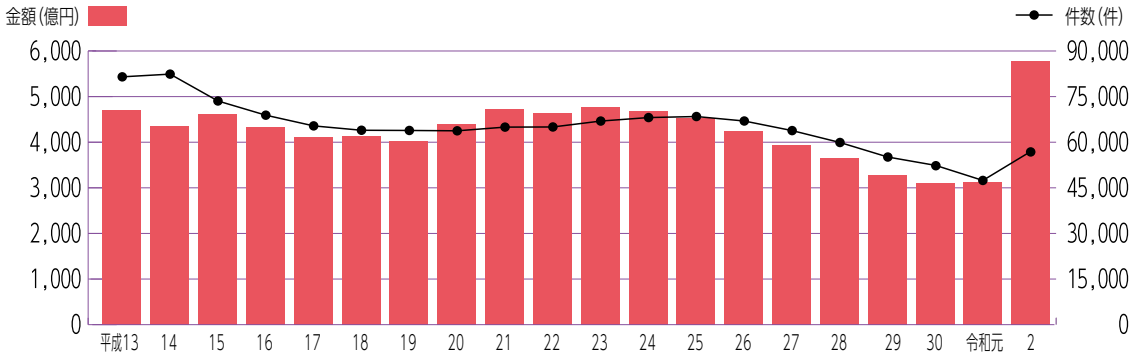

■代位弁済

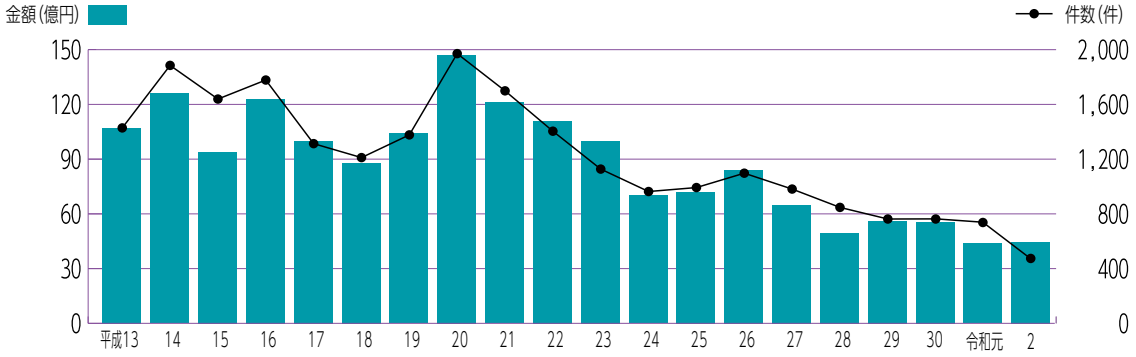

■回収

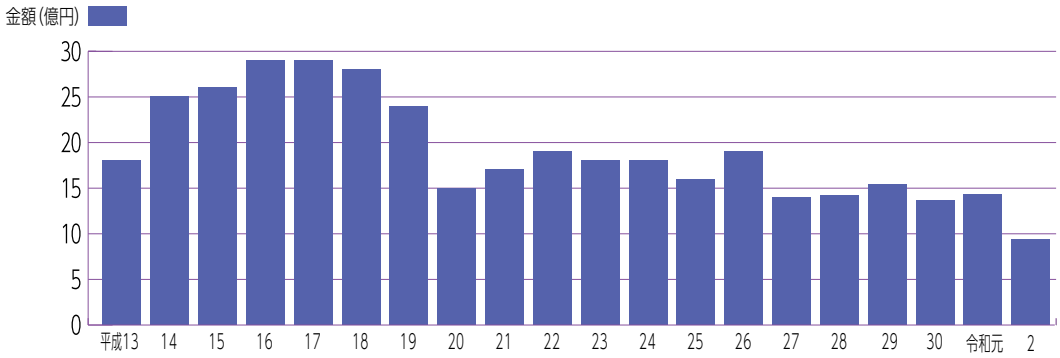

2. 本支所別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
本　所	26,468	385,010	83.4	340.0	48,749	479,119	82.9	186.0	368	3,086	69.0	84.2
足利支所	5,403	76,653	16.6	301.0	9,703	99,009	17.1	181.3	107	1,389	31.0	189.8
合　計	31,871	461,663	100.0	332.8	58,452	578,128	100.0	185.2	475	4,475	100.0	101.7

3. 資金使途別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
運　転	29,845	435,411	94.3	373.4	50,904	514,520	89.0	203.7	412	4,071	91.0	101.2
設　備	765	7,867	1.7	82.6	5,221	35,299	6.1	93.5	48	293	6.6	139.6
運転・設備	1,261	18,385	4.0	146.2	2,327	28,309	4.9	129.6	15	111	2.5	66.5
合　計	31,871	461,663	100.0	332.8	58,452	578,128	100.0	185.2	475	4,475	100.0	101.7

4. 制度別（主な制度）

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件　数	金　額	前年比	件　数	金　額	前年比	件　数	金　額	前年比
一般保証	2,791	40,874	102.8	7,826	88,853	90.2	125	1,749	121.5
制度保証	29,080	420,789	425.3	50,626	489,275	229.1	350	2,726	92.2
県制度	20,575	336,651	2,242.3	25,301	323,231	687.9	144	926	100.9
市町村制度	5,852	41,273	176.4	17,431	66,142	119.6	100	353	58.1
金融機関提携保証	293	6,457	71.1	1,105	17,641	83.1	17	232	97.3
中小企業特定社債保証	31	2,152	93.4	188	8,073	100.7	3	93	92.9
当座貸越根保証	331	8,149	100.1	605	14,574	108.7	3	41	36.9
事業者カードローン根保証	586	3,078	88.0	1,129	5,788	92.8	5	27	175.7
アンサンブル	776	9,845	90.7	748	9,440	94.6	4	90	-
ハーモニーサポート保証	58	855	44.7	353	4,589	82.8	12	110	250.5
はつらつ	4	62	47.0	13	212	82.2	-	-	-
会計力向上応援保証	32	870	41.3	104	2,278	85.0	-	-	-
経営力強化保証	-	-	-	68	920	59.8	2	122	677.8
東日本大震災復興緊急保証	-	-	-	1,548	8,581	64.1	27	160	43.5
セーフティネット保証	17,316	259,435	4,180.1	18,693	250,070	872.2	93	1,087	99.4
危機関連保証	5,391	100,277	26,740.6	4,825	87,051	124,358.8	-	-	-
創業（等）関連保証	302	1,540	111.8	1,248	3,486	95.9	21	58	70.5
経営改善サポート保証	32	642	44.7	388	6,046	95.2	1	79	804.9
合計	31,871	461,663	332.8	58,452	578,128	185.2	475	4,475	101.7

※制度間で重複利用があります。

5. 業種別

■保証承諾

(単位：件、百万円、%)

	件　数	金　額	構成比	前年比
製　造　業	5,945	98,253	21.3	361.6
建　設　業	8,240	116,653	25.3	275.8
卸　売　業	2,980	52,082	11.3	302.9
小　売　業	3,968	51,301	11.1	315.5
飲　食　店	2,437	21,534	4.7	540.6
運　送　業	1,226	23,382	5.1	298.6
サービス業	5,630	77,470	16.8	439.3
そ　の　他	1,445	20,989	4.4	330.8
合　　計	31,871	461,663	100.0	332.8

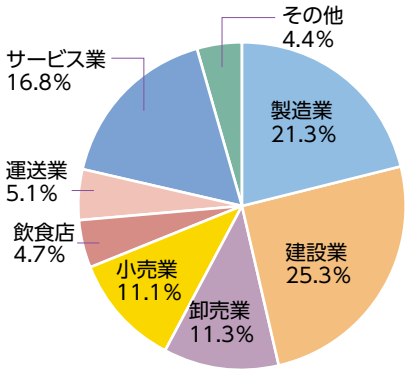

■保証債務残高

(単位：件、百万円、%)

	件　数	金　額	構成比	前年比
製　造　業	10,934	125,295	21.7	187.0
建　設　業	14,814	138,920	24.0	177.0
卸　売　業	5,091	64,173	11.1	185.0
小　売　業	7,823	67,496	11.7	173.3
飲　食　店	4,161	25,050	4.3	223.1
運　送　業	2,369	31,005	5.4	182.0
サービス業	10,216	95,881	16.6	205.6
そ　の　他	3,044	30,308	5.2	167.5
合　　計	58,452	578,128	100.0	185.2

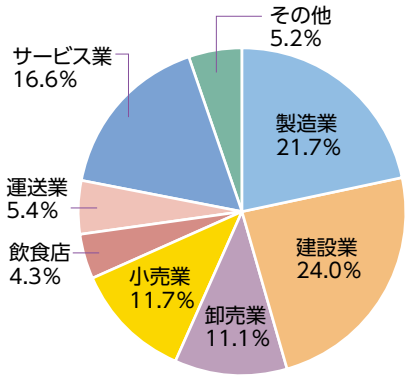

■代位弁済

(単位：件、百万円、%)

	件　数	金　額	構成比	前年比
製　造　業	98	786	17.6	72.0
建　設　業	95	1,099	24.6	91.1
卸　売　業	56	715	16.0	112.2
小　売　業	97	641	14.3	105.5
飲　食　店	26	147	3.3	85.0
運　送　業	11	49	1.1	55.3
サービス業	57	540	12.1	113.2
そ　の　他	35	499	11.1	421.9
合　　計	475	4,475	100.0	101.7

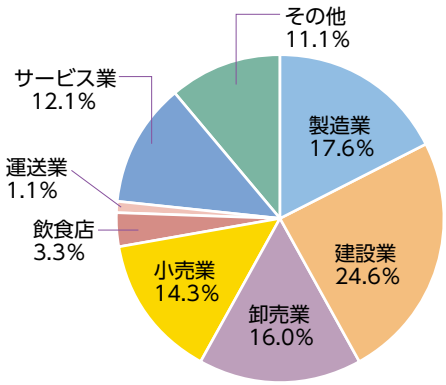

6. 金融機関群別

■保証承諾

（単位：件、百万円、%）

	件　数	金　額	構成比	前年比
都市銀行	109	3,941	0.9	173.9
地方銀行	11,014	203,529	44.1	406.0
第二地銀	9,636	127,040	27.5	306.4
信用金庫	9,668	111,814	24.2	287.9
信用組合	1,432	14,994	3.2	262.3
政府系	12	346	0.1	112.1
合計	31,871	461,663	100.0	332.8

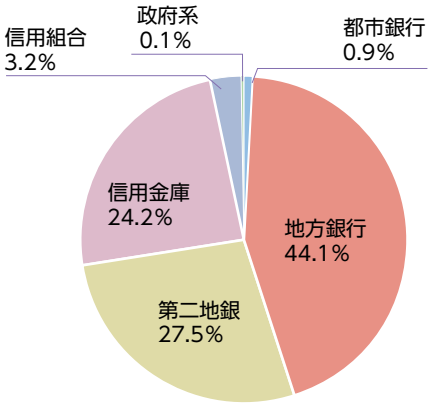

■保証債務残高

（単位：件、百万円、%）

	件　数	金　額	構成比	前年比
都市銀行	406	8,792	1.5	131.7
地方銀行	19,502	253,454	43.8	185.9
第二地銀	18,704	157,949	27.3	193.2
信用金庫	16,725	136,333	23.6	183.4
信用組合	3,024	20,466	3.5	173.9
政府系	91	1,135	0.2	89.6
合計	58,452	578,128	100.0	185.2

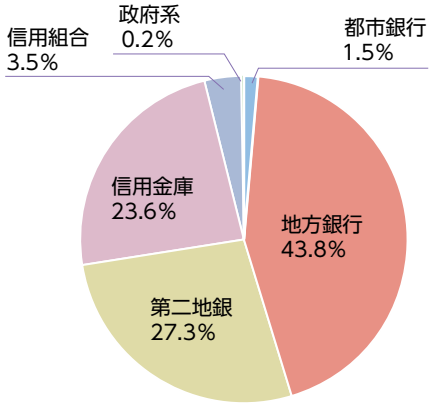

■代位弁済

（単位：件、百万円、%）

	件　数	金　額	構成比	前年比
都市銀行	3	118	2.6	117.0
地方銀行	198	2,768	61.9	130.6
第二地銀	133	670	15.0	64.6
信用金庫	114	753	16.8	77.3
信用組合	24	140	3.1	83.8
政府系	3	27	0.6	-
合計	475	4,475	100.0	101.7

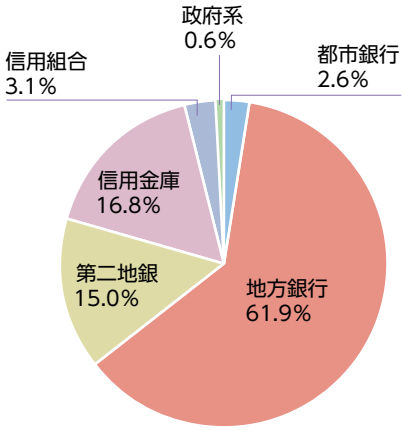

7. 市町別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件　数	金　額	前年比	件　数	金　額	前年比	件　数	金　額	前年比
宇都宮市	8,399	120,241	350.4	14,980	145,906	191.7	105	1,103	119.9
足利市	2,887	41,946	313.5	5,283	54,357	181.1	92	952	266.8
栃木市	2,356	37,519	316.1	4,362	48,241	190.3	26	141	81.7
佐野市	2,422	32,492	321.8	4,228	40,513	186.7	17	463	117.4
鹿沼市	1,921	30,078	312.0	3,411	36,152	192.0	35	262	263.2
日光市	1,382	19,720	326.6	2,528	24,325	178.2	19	147	99.6
小山市	2,227	34,866	345.8	4,219	44,756	174.4	26	137	44.1
真岡市	996	13,973	405.3	1,927	16,840	207.3	14	202	706.8
大田原市	1,218	17,979	336.1	2,263	23,448	180.4	21	147	40.0
矢板市	494	6,933	377.6	891	7,753	209.3	9	7	25.1
那須塩原市	2,278	33,027	367.9	4,173	40,518	189.1	20	101	70.7
さくら市	733	8,683	313.8	1,154	10,980	177.5	4	13	7.0
那須烏山市	339	3,988	285.7	691	5,576	165.0	13	51	22.5
下野市	689	8,555	314.2	1,300	10,722	187.7	16	176	62.0
≪市計≫	28,341	410,002	336.3	51,410	510,088	187.0	417	3,901	106.3
上三川町	377	5,397	423.8	654	6,349	222.3	4	35	132.7
益子町	307	3,298	279.8	731	4,840	163.6	8	20	29.9
茂木町	162	1,824	345.7	418	2,437	143.6	-	-	-
市貝町	122	1,658	308.8	275	2,427	146.5	6	7	38.0
芳賀町	163	2,321	373.4	374	2,938	178.3	-	-	-
壬生町	551	8,625	308.7	1,067	10,780	184.4	6	14	13.4
野木町	220	2,425	269.4	419	3,461	175.4	-	-	-
塩谷町	128	1,760	296.4	221	2,073	183.8	-	-	-
高根沢町	360	4,495	354.3	669	5,453	178.6	5	43	1,328.5
那須町	573	8,342	340.5	1,105	10,403	188.7	20	140	198.2
那珂川町	230	2,976	462.7	445	3,477	210.8	-	-	-
≪町計≫	3,193	43,121	337.2	6,378	54,640	182.3	49	259	80.5
≪県外≫	337	8,540	213.0	664	13,399	143.8	9	316	77.3
合計	31,871	461,663	332.8	58,452	578,128	185.2	475	4,475	101.7

8. 保証利用度の推移

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和２年度末
県内中小企業者数	63,516	63,516	60,058	60,058	60,058
利用企業数	23,381	22,378	21,192	20,170	24,452
保証利用度	36.8%	35.2%	35.3%	33.6%	40.7%

※県内中小企業者数は、中小企業白書の付属統計資料に基づいています。

9. 経営者保証に関するガイドラインの活用実績

当協会では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない取組を行っています。

令和2年度の実績は以下のとおりです。

■保証利用における活用

(単位：件、%)

	件数、割合
信用保証を承諾した件数	31,871
無保証人で信用保証を承諾した件数	7,624
信用保証を承諾した件数のうち無保証人の割合	23.9

■期中における活用

(単位：件)

	件　数
既存の保証付き融資について、保証人の保証契約を解除した件数	65

■代表者交代時における活用

(単位：件)

	件　数
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	524
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	10
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	218
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	8
合　　計	760

■再生支援・管理回収における活用

(単位：件)

	件　数
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理を成立させた件数	9

10. 経営安定化支援事業の取組実績

当協会は、金融支援だけではなく、中小企業診断士や公認会計士等の外部専門家と連携し、中小企業者のみなさまに対して経営診断、計画策定支援、その後のフォローアップ支援までトータルでサポートできる体制を整えています。

令和２年度の経営安定化支援事業の実績は以下のとおりです。

■創業サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数	10
創業計画策定の策定完了企業	4
フォローアップの実施企業	1

■経営改善サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数	154
経営改善計画の策定完了企業	16
返済正常化を図った企業※	3
フォローアップの実施企業	9

■生産性向上サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数	5
生産性向上計画の策定完了企業	2
返済正常化を図った企業※	0
フォローアップの実施企業	0

■事業承継サポート

	回数、企業数
専門家派遣回数	16
事業承継計画の策定完了企業	3
返済正常化を図った企業※	0
フォローアップの実施企業	1

※本事業により策定支援を行った経営改善計画等に基づき、「経営改善サポート保証」または「経営力強化保証」により借換を行ったもの。

事業計画

第６次中期事業計画（令和３年度～令和５年度）

～ポストコロナに向けた伴走型事業者支援の展開と持続可能な地域社会創出への貢献～

栃木県信用保証協会は中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の成長と繁栄をサポートし、ひいては持続可能な地域社会の創出に貢献するため、令和３年度から令和５年度までの３か年における業務運営の基本方針を「ポストコロナに向けた伴走型事業者支援の展開と持続可能な地域社会創出への貢献」と定め、以下に掲げる主要項目に積極的に取り組んでまいります。

（１）個別企業の実情に応じた資金繰り支援

中小企業者のあらゆるライフステージにおける資金需要に対し、迅速かつきめ細かな支援を行い、中小企業者の成長・持続的発展を後押しします。

また、長引くコロナ禍で、企業の業績回復が遅れており、倒産の増加が危惧されていることから、個々の経営状況の把握に努めるとともに、実情に応じた資金繰り支援に取り組むなど、事業継続に向けた支援を実施します。

さらに、経営者保証を不要とする取扱いへの適切な対応やセーフティネットとしての機能強化に向けた取組を推進します。

（２）効果的な経営支援の実施

中小企業者がライフステージの各局面で直面する経営課題に対し、適切な解決策を提示できるよう、関係機関と連携した経営支援に取り組みます。

また、経営支援を実施した企業に対して、適宜フォローアップを実施するなど、効果的な支援に取り組みます。

（３）円滑な事業承継に向けた取組の推進

中小企業においては、経営者の高齢化や後継者の不在が深刻な課題となっていることに加え、長引くコロナ禍で休廃業や解散の増加が危惧されています。中小企業は地域の重要な雇用の受け皿であり、事業承継問題は事業者のみならず、地域全体の課題であることから、円滑な事業承継に向けた取組を推進します。

（４）持続可能な経営基盤の構築・地方創生への貢献

コンプライアンス態勢の一層の強化や反社会的勢力の徹底的な排除等、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、公的機関としての信頼の確立を図ります。

また、「働き方改革」に継続して取り組むとともに、デジタル化に向けた取組や人材の育成等、生産性の向上に向けた取組を推進するなど、経営基盤の強化に努めます。

加えて、地域に根差した公的機関として、SDGsに資する取組を推進し、地方創生への貢献を果たします

令和３年度経営計画

1．業務環境

令和２年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインバウンド需要の減少や外出自粛等により、経済活動が大幅に抑制されたことで、令和２年４～６月期における国内全体のGDP（２次速報値）が年率換算で28.1％のマイナスとなるなど、非常に厳しい状況となりました。その後、感染防止対策を講じつつ、政府において各種経済対策を実施するなど、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げたことで、持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いており、先行きについては不透明感が強く、今後の動向を注視する必要があります。

2．業務運営方針

このような状況下、栃木県信用保証協会は中小企業者の成長と繁栄をサポートし、ひいては持続可能な地域社会の創出に貢献するため、「ポストコロナに向けた伴走型事業者支援の展開と持続可能な地域社会創出への貢献」をテーマとした第６次中期事業計画（令和３年度から令和５年度）を策定しました。この中期事業計画を踏まえ、計画期間の初年度となる令和３年度は、以下に掲げる重点課題の解決に全力で取り組んでまいります。

（1）セーフティネット機能の発揮

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、セーフティネット保証をはじめとした国や地方公共団体の政策保証を活用し、資金繰り支援に努めます。
- 新たに創設される「伴走支援型特別保証制度」を積極的に活用し、中小企業者の早期の経営改善に向けた取組をサポートします。
- 自然災害や大規模な経済危機等の発生時には、当協会独自の「緊急災害短期保証制度」を活用するなど、迅速かつ弾力的な対応に努めます。

（2）ニーズに応じた資金調達支援

- 中小企業者がライフステージの様々な局面で発生する資金需要に対して、実情に応じたきめ細かな対応に努めます。
- 中小企業者の経営上必要となる経常運転資金に対しては、短期継続型の保証制度「金融機関連携型継続支援保証『アンサンブル』」や当座貸越根保証等を活用し、継続的な資金調達を支援します。
- 小規模事業者に対しては、「小口零細企業保証」や「小口カードローン根保証『クレシェンド』」を推進し、企業の成長と持続的発展をサポートします。

（3）経営実態の把握及び資金繰り改善支援

- コロナ禍で経営に大きな影響を受けている中小企業者への資金繰り改善支援等に注力するため、組織体制の強化を図ります。
- 現地調査の実施や金融機関が作成する「業況報告書」の活用を通じ、経営実態の早期把握に努めます。
- 資金繰り予定表の作成支援に取り組み、経営課題の明確化を図り、資金繰り支援及び経営支援に繋げます。
- 借換保証や条件変更に柔軟に対応し、中小企業者の資金繰り改善に取り組みます。

（4）金融機関との連携強化

●企業の実情に応じて柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるなど、適切なリスク分担を図りつつ、資金調達を支援し、企業の成長や発展を後押しします。

（5）利便性の向上に向けた取組

●利便性向上を図るため、信用保証書等の電子交付サービスを開始します。交付までのリードタイムを短縮し、中小企業者への迅速な融資に繋げます。

●関係機関と連携し、保証業務の電子化や「脱はんこ」に取り組みます。

（6）ライフステージに応じた経営支援

●外部専門家と連携し、中小企業者が各ライフステージで直面する経営課題の解決をサポートします。

●コロナ禍で厳しい経営環境に置かれている中小企業者に対し、条件変更による資金繰りの改善や関係機関と連携した経営支援に取り組みます。

●創業前の相談から創業計画策定、創業後の事業の安定に繋がるフォローアップまで、関係機関と連携し、きめ細かな創業者支援に努めます。

●金融機関と適切なリスク分担を図りつつ、ポストコロナに向けた企業のビジネスモデルの転換や事業の再構築等、生産性向上に向けた取組を支援します。

●ビジネスフェア等の共催・後援や出展サポートを通じて、中小企業者の新たな事業展開や販路拡大を支援します。

（7）円滑な事業承継に向けた取組の推進

●マッチング支援から事業承継時の資金調達、その後のフォローアップまでをトータルでサポートする「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を活用し、経営資源の次世代への引継ぎを促進します。

●栃木県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を強化するなど、事業承継支援に係る体制の充実を図ります。

（8）関係機関との連携及び支援体制の充実・強化

●栃木県中小企業診断士会等の中小企業支援機関と緊密に情報交換を行うなど、連携を強化します。情報交換を通じて、情報やノウハウの共有を図るとともに、目線合わせを行うことで、より実効性の高い経営支援に繋げていきます。

●多様化する中小企業者の経営課題に対応するため、「外部専門家等活用支援事業」の拡充を図ります。

●「とちぎ中小企業支援ネットワーク」を開催し、支援施策等の情報共有や各機関の支援目線の共有化を図るなど、金融機関や支援機関間の連携強化に取り組みます。

（9）経営の健全性・透明性の向上

●コンプライアンスプログラムを計画的に実施するとともに、コンプライアンス委員会や監査等によるフォローアップに取り組むなど、コンプライアンス態勢の強化を図ります。

●関係機関と緊密な連携を図り、反社会的勢力等の排除や不正利用の未然防止に取り組みます。

●適切な業務運営を確保するため、事業計画の執行管理を徹底するとともに、内部監査・検査による監督強化を図ります。また、業務実績やコンプライアンスについて外部評価委員による評価を受け、適時適切な情報公開に努めるなど、経営の透明性の確保に向けて取り組みます。

（１０）デジタル化の推進

●組織体制の強化を図り、業務のデジタル化を積極的に推進します。

●広報物のデジタルブック化やデジタルサイネージの活用、SNS広告の実施等、広報活動のデジタルシフトを推進します

（１１）SDGsに資する取組を通じた地方創生への貢献

●創業セミナーの開催や関係機関が主催する学生向けの寄付講座等への講師派遣を通じて、創業機運の醸成を図ります。

●「寄贈型SDGs特定社債保証『とちぎ地域貢献応援債』」を推進し、地域貢献に取り組む中小企業者を後押しします。

●資金運用を通じた社会貢献への取組として、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される「SDGs債」の購入を推進します。

●「ギャランベリーの森」において、森づくり推進事業を継続的に実施するなど、環境保全に向けた取組を推進します。

●県内のプロスポーツチームや教育美術展、ユネスコ無形文化遺産等への協賛を通じ、地域のスポーツ振興や教育・文化活動の支援に取り組みます。

３．主要業務数値（計画）

令和３年度の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項　　目	金　　額
保　証　承　諾	１，８００億円
保証債務残高	５，５００億円
代　位　弁　済	９０億円
求　償　権　回　収	１２億円

コンプライアンス

■コンプライアンス態勢

当協会では、「信用保証協会倫理憲章」を基に、「コンプライアンス行動基準」を策定し、コンプライアンスの着実な実施に取り組んでいます。

信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

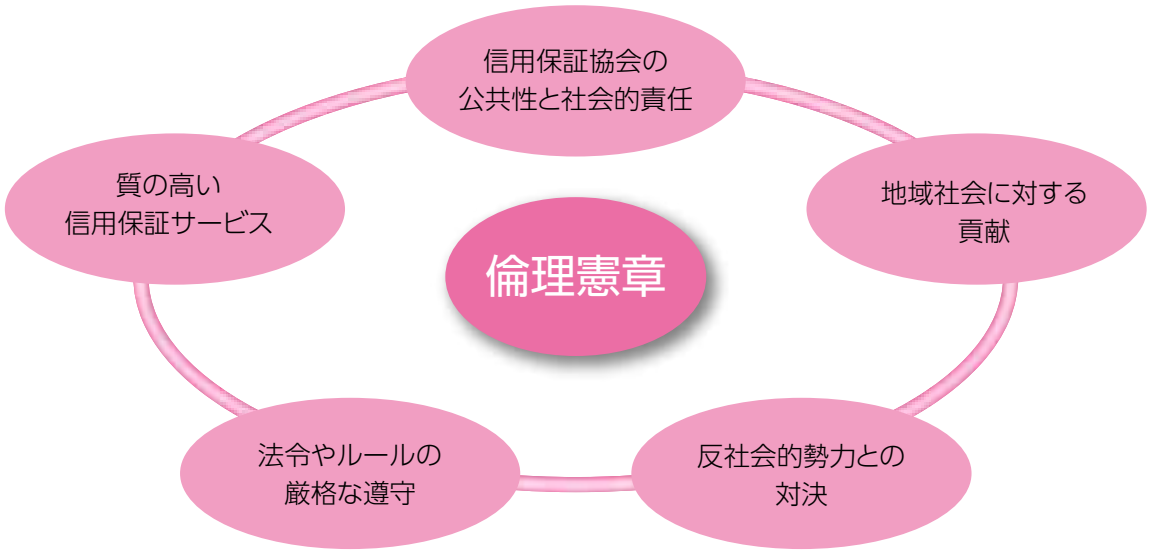

コンプライアンス行動基準

- 法令・ルールの遵守
- 守秘義務の履行
- 公私の別の厳守
- 不正な利益供与・収受の禁止
- 反社会的勢力への対応
- 秩序の維持
- 報告・連絡・相談の励行
- 顧客への対応
- 違反行為の報告

コンプライアンス体制図

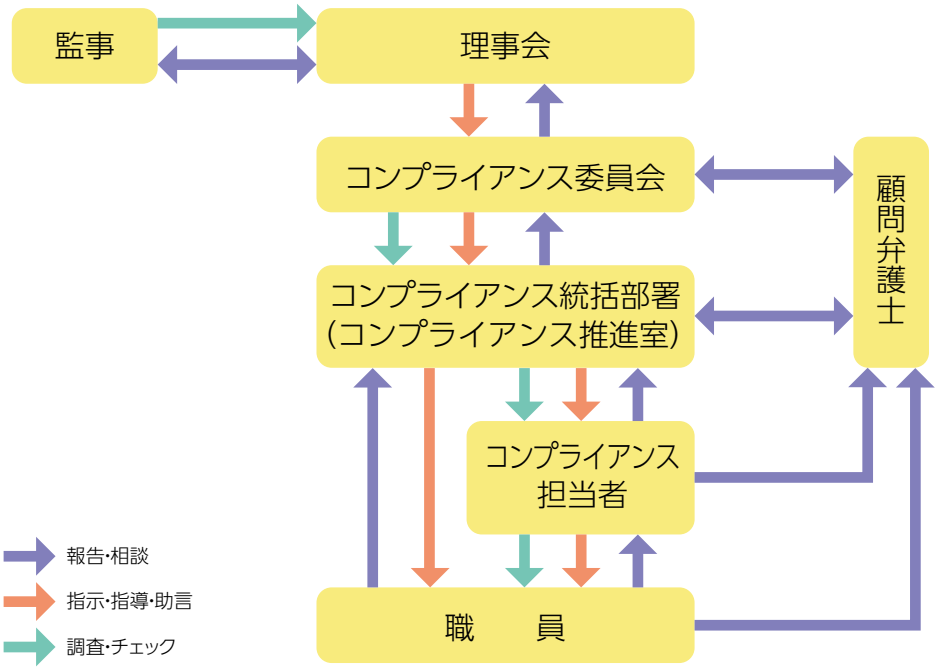

■「反社会的勢力の排除」への取組

当協会では、「反社会的勢力の排除」に努めています。その姿勢を明確にするため、信用保証協会倫理憲章で「反社会的勢力との対決」を宣誓しているほか、信用保証委託契約書に「暴力団等の反社会的勢力排除条項」を設けています。また、関係機関との連携をより強固なものとし「反社会的勢力の排除」に取り組んでいます。

当協会は、引き続き「反社会的勢力の排除」への取組を推進していきます。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

①暴力団
②暴力団員
③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
④暴力団準構成員
⑤暴力団関係企業
⑥総会屋等
⑦社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
⑧暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
⑨暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
⑩自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
⑪暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
⑫役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

個人情報保護宣言

栃木県信用保証協会は信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）に基づく法人であり、中小企業等の皆様が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆様に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報の取得・利用等をさせていただくことになりますが、お客様の個人情報の取扱いについては以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

（1）個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）等の法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

（2）個人情報の取得・利用・提供

・当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ずに第三者への提供・開示はいたしません。
・お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務運営の確保及びその他必要と認められる目的以外には使用いたしません。
・個人信用情報機関から提供を受けた情報であって、お客様の返済能力に関するものをお客様の返済能力の調査以外の目的には使用いたしません。

（3）個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・技術的安全措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

（4）個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

・当協会は、個人情報保護法第23条第5項第1号の規定に基づき、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
・委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約の締結、実施状況の点検等を行います。

(6) 保有個人データの開示・利用目的の通知

・法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データの開示及びその利用目的の通知を求めることができます。
・請求の方法は、当協会窓口に備置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口に持参（または郵送）ください。
・個人データの開示及び利用目的の通知につきましては、実費相当額（1件につき300円）をいただきます。

(7) 保有個人データの訂正・削除、利用停止、第三者提供の停止

・当協会が保有する個人データに誤りがある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、訂正又は削除いたします。
・お客様の個人情報を不適切に取得し、又は目的外に利用している場合には、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの利用を停止いたします。
・お客様の個人情報を個人情報保護法第23条に違反して第三者に提供している場合には、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの第三者提供を停止いたします。
・(6)（7）の具体的な手続につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の8.（3）「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・訂正・削除・利用停止・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせ窓口は下記のとおりです。

〔お問い合わせ窓口〕
〒320－8618　栃木県宇都宮市中央３丁目１番４号　栃木県産業会館5階
栃木県信用保証協会　総務部総務課
TEL 028－635－2121　　FAX 028－632－0917

事業所のご案内

本　　所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

総務課・企画課	TEL.028-635-2121
デジタル推進班	TEL.028-610-0075
保証一課	TEL.028-635-8883
保証二課	TEL.028-635-8884
保証統括課	TEL.028-635-8885
企業支援課	TEL.028-635-2195
調整課	TEL.028-635-8886
管理一課・管理二課 管理事務課	TEL.028-635-2122
経営アシスト室	TEL.028-689-9191

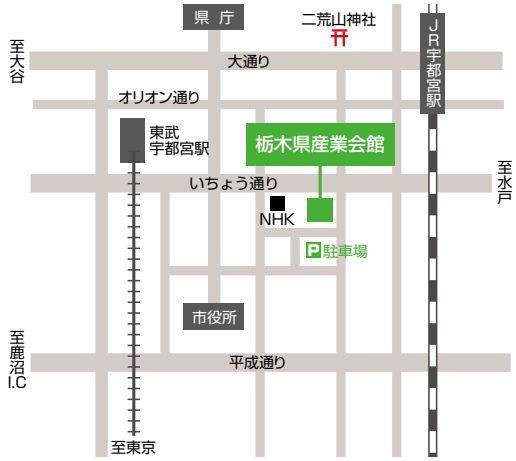

足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業務課	TEL.0284-70-6339

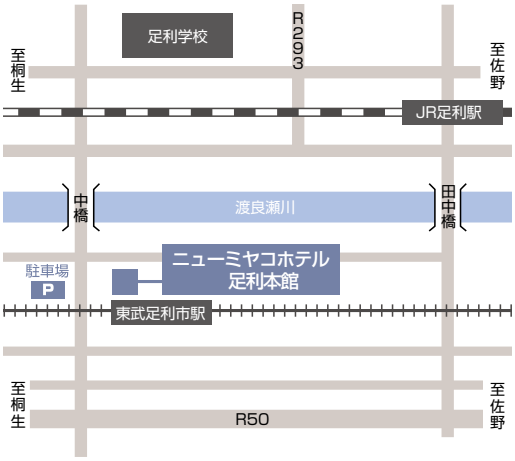

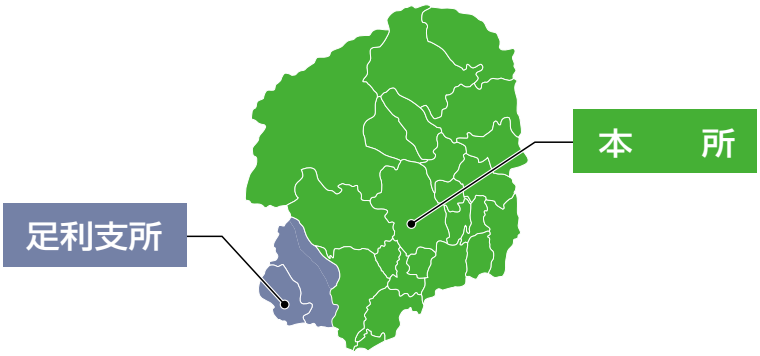

発　行　　令和３年８月
編　集　　栃木県信用保証協会 総務部 企画課
住　所　　〒 320-8618　宇都宮市中央 3-1-4
電　話　　028-635-2121
ＵＲＬ　　https://www.cgc-tochigi.or.jp

TOCHIGI
GUARANTEE